

年度報告書

事業年度 自 2019年4月1日
(第13期) 至 2020年3月31日

住信 S B I ネット銀行株式会社

東京都港区六本木一丁目6番1号

【表紙】

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【沿革】	3
3【事業の内容】	4
4【関係会社の状況】	6
5【従業員の状況】	7
第2【事業の状況】	8
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2【事業等のリスク】	10
3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4【経営上の重要な契約等】	31
5【研究開発活動】	31
第3【設備の状況】	32
1【設備投資等の概要】	32
2【主要な設備の状況】	32
3【設備の新設、除却等の計画】	32
第4【公表会社の状況】	33
1【株式等の状況】	33
2【自己株式の取得等の状況】	35
3【配当政策】	35
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
第5【経理の状況】	49
1【連結財務諸表等】	50
2【財務諸表等】	93
第6【公表会社の株式事務の概要】	108

【表紙】

【公表書類】	年度報告書
【公表日】	2020年6月30日
【事業年度】	第13期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	住信SBIネット銀行株式会社
【英訳名】	SBI Sumishin Net Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 円山 法昭
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 6229-1235 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員コーポレート本部長 横井 智一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 6229-1235 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員コーポレート本部長 横井 智一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		(自 2015年 4月1日 至 2016年 3月31日)	(自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日)	(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	57,907	57,872	61,158	68,104	77,737
連結経常利益	百万円	11,698	14,700	15,474	17,817	19,000
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	8,413	9,873	10,447	11,975	12,570
連結包括利益	百万円	8,226	8,297	9,919	13,999	11,948
連結純資産額	百万円	74,740	83,037	92,956	106,955	118,944
連結総資産額	百万円	3,968,553	4,436,278	5,039,994	5,559,695	6,373,777
1株当たり純資産額	円	49,564.51	55,066.79	61,644.89	70,928.54	78,853.87
1株当たり当期純利益	円	5,579.66	6,547.82	6,928.00	7,941.61	8,335.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	1.8	1.8	1.8	1.9	1.8
連結自己資本利益率	%	11.91	12.51	11.87	11.98	11.13
連結株価収益率	倍	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△404,323	186,523	△306,708	126,560	384,721
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	444,814	142,117	184,969	△137,761	47,577
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	—	—	△15,000	△11,000	40
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	681,180	1,009,821	873,083	850,883	1,283,221
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	444 (275)	518 (346)	505 (328)	488 (239)	584 (200)

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部で除して算出しております。
4. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を(期首自己資本＋期末自己資本)÷2で除して算出しております。
5. 連結株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を()内に外書きで記載しております。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	57,576	57,092	60,613	67,855	74,569
経常利益	百万円	12,206	14,632	15,383	17,944	18,738
当期純利益	百万円	8,376	9,805	10,436	12,108	12,477
資本金	百万円	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000
発行済株式総数	千株	1,507	1,507	1,507	1,507	1,507
純資産額	百万円	74,669	82,897	92,806	106,939	118,798
総資産額	百万円	3,968,151	4,436,158	5,040,385	5,560,291	6,373,242
預金残高	百万円	3,446,899	4,006,804	4,426,019	4,857,092	5,392,277
貸出金残高	百万円	2,077,788	2,352,867	3,185,165	3,607,196	4,043,990
有価証券残高	百万円	914,407	762,975	598,243	707,934	645,361
1株当たり純資産額	円	49,517.35	54,974.20	61,545.58	70,917.57	78,781.87
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益	円	5,555.12	6,502.39	6,921.28	8,029.95	8,274.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	1.8	1.8	1.8	1.9	1.8
自己資本利益率	%	11.86	12.44	11.88	12.12	11.05
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	405 (254)	510 (294)	500 (301)	488 (239)	549 (197)
株主総利回り (比較指標：—)	%	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
最高株価	円	—	—	—	—	—
最低株価	円	—	—	—	—	—

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 自己資本比率は、期末純資産の部の合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 自己資本利益率は、当期純利益を期中平均自己資本額で除して算出しております。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を()内に外書きで記載しております。
7. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2 【沿革】

2006年4月	「株式会社SBI住信ネットバンク設立準備調査会社」を創設（資本金40億円）
2006年6月	銀行免許の予備審査を申請
2007年1月	株主割当増資を実施（資本金90億円）
2007年9月	銀行免許の予備認可を受理し、「住信SBIネット銀行株式会社」へ商号変更 株主割当増資を実施（資本金200億円） 銀行業の営業免許を取得 営業開始
2007年10月	全銀システムと接続、全国内国為替制度に加盟
2008年6月	株主割当増資を実施（資本金225億円）
2008年7月	金融商品仲介業務の取扱い開始
2008年8月	取引所為替証拠金取引「くりっく365」の取扱い開始
2008年11月	生命保険商品の取扱い開始
2009年4月	自動車保険取扱い開始
2009年8月	株主割当増資を実施（資本金250億円）
2010年1月	店頭為替証拠金取引「Oh!FX」の取扱い開始
2010年4月	株主割当増資を実施（資本金310億円）
2010年4月	「住信SBIネット銀カード株式会社」が営業開始
2015年3月	銀行代理業者による住宅ローン販売開始
2015年10月	「SBIカード株式会社」の株式を取得し、子会社化
2017年9月	「JALペイメント・ポート株式会社」を設立
2017年11月	新クレジットカード「ミライノカード」の取扱い開始
2019年4月	「ネットムーブ株式会社」の株式を取得し、子会社化
2019年5月	「Dayta Consulting株式会社」を設立

3 【事業の内容】

当社はSBIホールディングス株式会社と三井住友信託銀行株式会社を出資会社とするインターネット専門の銀行です。当社グループは、当社、住信SBIネット銀カード株式会社（連結子会社）、SBIカード株式会社（連結子会社）、JALペイメント・ポート株式会社（持分法適用関連会社）、ネットムーブ株式会社（連結子会社）及びDayta Consulting株式会社（連結子会社）で構成され、主にインターネットをチャネルとした預金業務・貸出業務等の銀行業務、クレジットカード業務等の金融サービスを提供しております。

当社及び当社の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(銀行業)

当社において、主にインターネットをチャネルとした預金業務、貸出業務等の銀行業務を行っております。

(その他)

連結子会社であるSBIカード株式会社及び住信SBIネット銀カード株式会社においてクレジットカード業務等、ネットムーブ株式会社において決済代行事業等、Dayta Consulting株式会社においてAI審査サービス提供業務等を行っております。また、持分法適用関連会社であるJALペイメント・ポート株式会社において、プリペイドカード事業等を行っております。

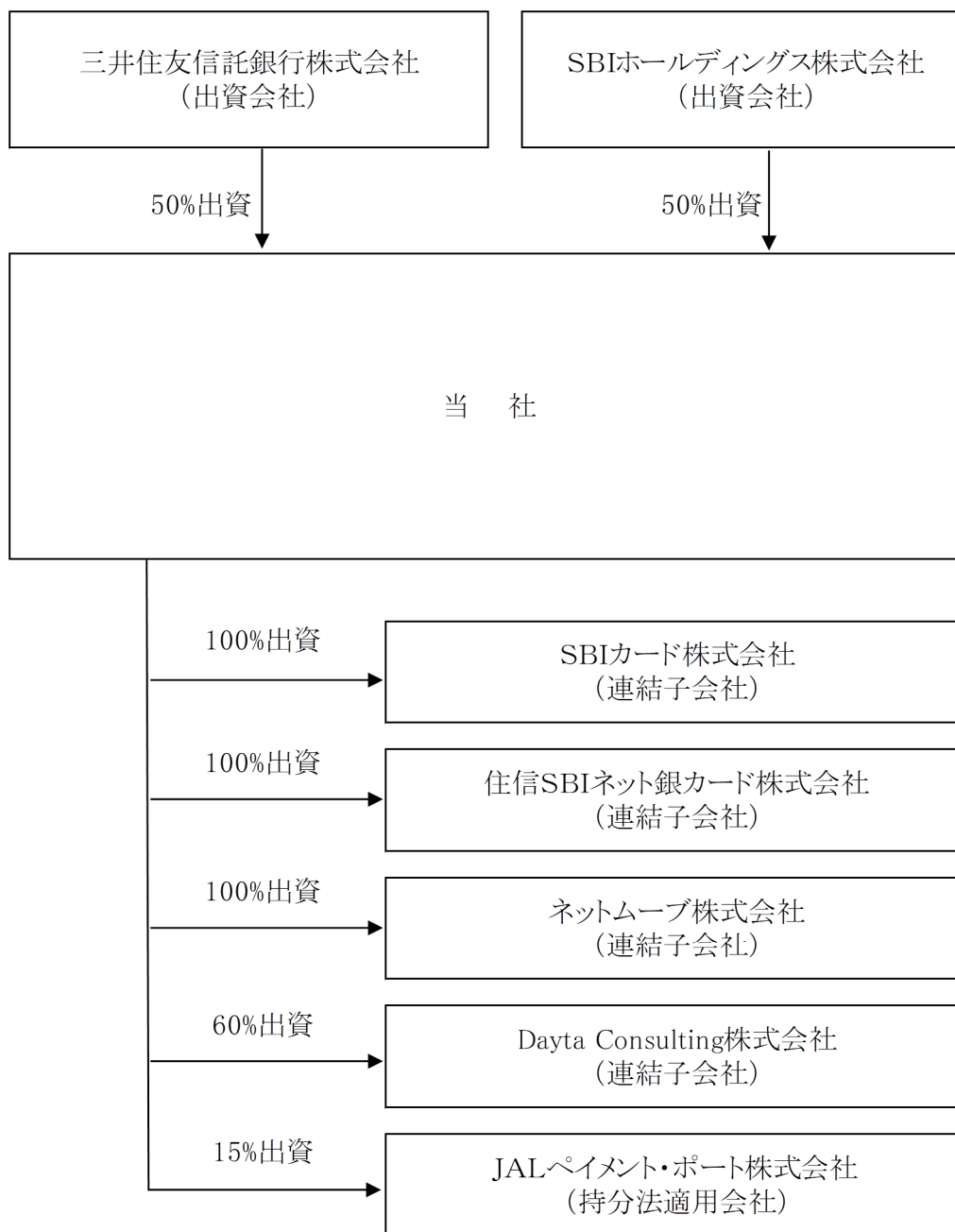
その他の関係会社であるSBIホールディングス株式会社並びに子会社及び関連会社（以下、SBIホールディングスグループ）のうち、一部の子会社及び関連会社、三井住友信託銀行株式会社との主な事業上の関係については以下のとおりであります。

- ・当社は、当社の銀行代理店である株式会社SBI証券（SBIホールディングス株式会社の連結子会社）に、円貨普通預金口座開設の媒介（勧誘及び受付）並びに、円貨定期預金、外貨預金、円仕組預金、外貨仕組預金の受入れ及び個人を貸付先として用途を特定しない資金（事業の用に供するためのものを除く）の貸付けを内容とする契約締結の媒介（勧誘）業務を委託しております。
- ・当社は、当社の銀行代理業者であるSBIマネープラザ株式会社に円普通預金及び円定期預金の受入れを内容とする契約締結の媒介（勧誘及び受付）並びに、資金の貸付けを内容とする契約締結の媒介（事業の用に供するためのものを除く）（勧誘及び受付）業務を委託しております。
- ・当社は、株式会社SBI証券の証券総合口座開設の申込み手続き並びに、投資信託・債券等の金融商品仲介業務を行っております。
- ・当社は、三井住友信託銀行株式会社の銀行代理店であり、同社より消費者を相手方とする住宅購入資金及び住宅購入資金の借換え資金の貸付けを内容とする契約の締結の代理並びに、円普通預金及び円定期預金、外貨普通預金、外貨定期預金の受入れを内容とする契約締結の媒介（勧誘及び受付）業務を受託しております。

事業の系統図は以下のとおりであります。

[事業系統図]

2020年3月31日現在



(注) 当社グループは、銀行業以外に一部でクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合は僅少であるため、セグメント別の記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 住信SBIネット銀行カード株式会社	東京都港区	200	クレジットカード業務等	100.0	6 (2)	—	預金取引関係 保証取引関係	当社より建物の一部を賃貸	—
SBIカード株式会社	東京都港区	100	クレジットカード業務等	100.0	6 (2)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	当社より建物の一部を賃貸	—
ネットムーブ株式会社	東京都千代田区	100	金融関連業務等	100.0	5 (0)	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
Dayta Consulting株式会社	東京都港区	50	金融関連業務等	60.0	7 (1)	—	預金取引関係	—	—
(持分法適用関連会社) JALペイメント・ポート株式会社	東京都品川区	390	プリペイドカード業務等	15.0	3 (0)	—	預金取引関係	—	—
(その他の関係会社) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区	261,608	銀行持株会社	(被所有) 50.0 (50.0)	—	—	—	—	—
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区	342,037	信託銀行業務	(被所有) 50.0	2 (2)	—	業務委託関係 預金取引関係	—	—
SBIホールディングス株式会社	東京都港区	92,018	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	(被所有) 50.0	2 (2)	—	預金取引関係	当社に建物の一部を賃貸	—

- (注) 1. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社、三井住友信託銀行株式会社及びSBIホールディングス株式会社であります。
2. 「議決権所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は、間接所有の割合（内書き）、又は間接被所有の割合（内書き）であります。
3. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当社の役員（内書き）であります。
4. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
5. 特定子会社に該当する会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2020年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数（人）	549 (197)	35 (3)	584 (200)

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を（ ）内に外書きで記載しております。
2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員8名を含んでおります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ96名増加したのは、業容拡大及び管理体制の強化に伴う期中採用によるものであります。

(2) 当社の従業員数

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
549 (197)	36.3	3.6	6,372

- (注) 1. 当社の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
2. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を（ ）内に外書きで記載しております。
3. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員8名を含んでおります。
4. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、他社から当社への出向者を含んでおりません。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6. 当社の従業員組合は結成されておりません。労使間においては特記すべき事項はありません。
7. 従業員数が前事業年度末に比べ61名増加したのは、業容拡大及び管理体制の強化に伴う期中採用によるものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

a. 経営理念

当社グループは、以下の経営理念を原点に事業活動を推進し、提供するサービスと日々の業務の両面において、「創造」と「変革」に取り組んでおります。

- ・全役職員が正しい倫理的価値観を持ち、信任と誠実を旨に行動することにより、日々徳性を磨き、広く社会から信頼される企業を目指す。
- ・金融業における近未来領域の開拓と、革新的な事業モデルの追求に日々努め、お客さま、株主、職員、社会の発展に貢献する新しい価値を創造する。
- ・最先端のIT（情報技術）を駆使した金融取引システムを安定的に提供することにより、お客さまとの強固な信頼関係を築き、揺るぎない事業基盤を確立する。

b. 経営方針

当社グループは、「あなたのレギュラーバンク」を目指し、高い利便性・有利な金利設定などにより、インターネット専業銀行として、Webマーケティングを中心としたアプローチでお客さまに支持されてまいりました。また、銀行代理業者を選任することにより、リアルチャネルで住宅ローンを中心としたサービスをお客さまに提供し、好評を得ております。今後もネットとリアル双方のチャネルを通じて、FinTech技術の活用などによる競争力のある商品・サービスを提供してまいります。また、従来は個人のお客さまへの商品・サービスの提供を中心としておりましたが、中小企業のお客さまへも優れた商品・サービスを開発し、提供してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業の成長性と効率性を評価する客観的な指標として、経常利益、経費率（OHR：業務粗利益に占める営業経費の比率）、資本関連指標を重視しております。2020年3月期の連結経常利益は190億円、OHRは58%、自己資本ROEは11.13%、規制上の自己資本比率は7.7%であり、今後も利益ベースでの着実な成長と業務効率を意識した態勢を構築・維持することにより事業を推進してまいります。資本については、資本の有効活用の観点から、収益性の高い分野への資本配賦や効率的な利益獲得を追求しつつ、財務の健全性の観点から、国内基準内の規制水準である4%に適切な資本バッファを加えた水準を維持いたします。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、2020年3月で開業12年半を経過しました。この間、インターネットを活用した金融取引の拡大、スマートフォンやタブレットの普及、近年ではFintech事業領域における他業種からの参入活発化、キャッシュレスの浸透など、私ども銀行業界においても環境変化が大きく進展しつつあります。当社グループの経営理念を事業活動の基本に置き、新時代における革新的なビジネスモデルの創造、更なる利便性の向上、安定した経営管理・組織運営の実現を目指してまいります。

現在、新型コロナウイルス感染症による影響が拡大し、経済・社会の先行きが不透明な状況となっております。当社グループは、インターネット専業銀行として着実に業務を継続することにより、銀行機能を提供するインフラ企業として、お客さまを適切にサポートしてまいります。一方で、当社グループにおいては、口座開設数の増加やインターネット経由の取引増加などといった影響も見られており、現時点では当社グループの経営基盤への影響は限定的と認識していますが、今後の経済環境や感染状況の変化等によっては、影響が生じる可能性があります。

さらには、少子高齢化や日本人総人口の減少など社会環境が今後大きく変化することが想定され、それに伴い経済環境も大きく変化し、当社の事業環境にも影響が生じる可能性があります。

①新時代における革新的なビジネスモデルの創造

経済・社会の環境変化に加え、我が国ではマイナス金利政策が長期化しており、従来の預金貸出金を中心とした利鞘確保による収益モデルでは、利益成長を継続することが難しいことが認識されつつあります。そうした中、当社グループは、革新的なビジネスモデルを構築し、非金利利益を積み上げることにより、さらなる利益成長を継続してまいります。

②安定した収益基盤・顧客基盤の確立

当社グループは、本邦最大の信託銀行「三井住友信託銀行」、ネット証券最大手「SBI証券」と同一の出資グループに属しております。引き続きお客さまのライフステージに沿った商品提供やお客さまの利便性を追求した新サービスの投入により、収益基盤・顧客基盤の構築を進め、より安定した経営基盤の確立を目指してまいります。

主力商品である住宅ローン事業では、商品性の見直しやお客さまサポート態勢の充実、販売チャネルの拡大により、一層の残高積上げと収益力の向上に取り組めます。また、コンシューマーローン事業では、グループ連携などによる取引先開拓、商品力の訴求等による残高積上げ、収益力の強化を図ってまいります。その他、クレジットカードやデビットカード等の決済ビジネスの拡充、FinTech事業領域における積極的な取り組み等により、お客さまの利便性向上を図りつつ、安定した手数料収益の積上げに努めてまいります。

開業以来の取り組みで培ったノウハウを活用し、より多くのパートナー企業やそのお客さまに金融サービスにおける新しい価値を創造すべく、『NEOBANK®』サービスの提供に取り組んでまいります。当社が取り組む『NEOBANK®』サービスとは、パートナー企業のお客さまがパートナー企業のサービスをご利用になる際に、それに付随するBankingサービスを当社が基盤として提供することで、お客さまがスムーズで快適にサービスを利用できる仕組みを、パートナー企業と協同で構築するものです。

③経営管理態勢の強化

顧客基盤及び総資産の拡大、業務多様化、ボラタイルな市場環境により、当社グループが抱える経営管理上のリスクも変化しております。今後の事業展開と合わせ、自律的に管理態勢高度化への対応を実施してまいります。

システム面では、お客さまのお役に立つ利便性の高いサービス提供を第一に、将来のビジネスモデル実現に相応しいシステムの構築を継続的に検討するとともに、開発リスクの極小化、障害の未然防止策・発生時の拡大防止策の高度化を進めてまいります。

リスク管理面では、当社グループの保有資産に即した金利リスク管理・流動性リスク管理態勢の強化、信用リスク管理の高度化を進め、バーゼルⅢ等各種規制対応と合わせ、リスク管理強化を図ってまいります。

コンプライアンス面では、銀行代理業者の拡充に適したリスク管理態勢の構築と、金融機関に対する社会的な役割期待の高まりや近年のインターネット上の金融犯罪・サイバー攻撃等が増加傾向にあることを踏まえたセキュリティ対策の強化、顧客保護対策をより一層進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループでは、経営者が、当グループの事業執行能力や業績目標に重大な悪影響をもたらす可能性があると考
えているリスクを定期的を選定し、リスクの状況をモニタリング、コントロールしながら、対応策を講じておりま
す。以下の記載における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当グループが判断したものです。

(1) 主要なリスクと対応策

主要なリスクとその内容	当社グループにおける対応策
<p><u>① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関するリスク</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大や長期化に起因する経済の悪化等により、保有資産に損失が発生し、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。 ・また事業場内外で複数の感染者が生じる等により業務の遅延や停止が生じ、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資産価値の大幅な下落等に備え、当社では平時より各種モニタリングによる適切なリスクの把握に努めるとともに、損失発生の際に蓋然性に応じて、資産売却等の適切な対応を検討・実施してまいります。 ・既存の業務継続体制をベースに、テレワーク実施やオンライン会議等の導入、時差通勤の実施並びに事業場の移設・分離など、当社グループ役員、お客さま及び取引先等の安全確保を最優先とした取組みを推進しております。インターネット専業銀行として着実に銀行機能を提供することにより、お客さまを適切にサポートしてまいります。
<p><u>②サイバー攻撃に関するリスク</u></p> <p>サイバー攻撃による不正アクセスやコンピューターウイルスへの感染等により、お客さま情報の漏洩や、システムの停止・誤作動等が発生した場合、当社グループに対する行政処分、罰則の適用や信頼の低下等により、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、インターネット専業銀行であることに加え、近年のサイバー攻撃の高度化・拡大などをふまえ、保有するシステムへのセキュリティ対策強化をビジネスの重要課題ととらえ、サイバーセキュリティ対策専門部署の設置等、適切な管理体制を整備しサイバー攻撃による情報漏洩・銀行機能の停止などのリスク低減に取り組んでおります。</p>
<p><u>③金融犯罪を未然に検知し防止する能力に関するリスク</u></p> <p>金融犯罪は日々巧妙化しており、将来的には金融犯罪リスク管理態勢の不備を当局から指摘され、行政処分の対象となる可能性もあります。これにより当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、直面するマネー・ロンダリング、テロ資金供与等のリスクを低減させるため、各種リスクを包括的かつ具体的に評価したうえで、取引時確認や顧客管理態勢の高度化に努めております。</p>

(2) その他のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち (1) 主要なリスク以外のリスクには以下のようなものがあります。

① 信用リスク

当社は、以下のとおり、貸出資産の劣化に対する予防管理やリスク分散に向けた取組みを進め、信用リスク管理態勢の強化を図っておりますが、それぞれに掲げるようなリスクが生じる可能性があります。

a 個人向け貸出金に伴うリスク

当社の個人向け貸出金は、主として住宅ローンであります。個別の与信額は多額ではなく、不動産担保・団体信用生命保険等によりリスクの分散された貸出金であり、また、貸出にあたっては十分な審査を実施し、自己査定等により与信の事後管理も行っております。

しかしながら、景気動向、金利動向、不動産価格、雇用情勢等の各種経済条件の変動、債務者の経済状態、大規模な自然災害の発生等により、不良債権や与信関連費用が増加し、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

b 保証会社の信用状況悪化に伴うリスク

当社では、個人向け貸出金の一部に対して保証会社による保証を受けております。これらの貸出金については、自己査定に基づき、保証会社の保証能力を検証しております。

しかしながら、景気動向、金利動向等の各種経済条件の変動等により、保証会社の信用状況が悪化し保証履行能力が低下した場合、与信関連費用が増加し、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

c 証券化・流動化商品への投資に伴うリスク

当社では、住宅ローンやオートローン、リース料債権等を裏付とした証券化・流動化商品への投資を行っております。投資に際しては、金額に上限を設ける等投資の枠組みを設定し、十分な審査を実施しており、また、投資した商品に対しては、裏付債権の状況、格付の動向、市場流動性、時価等について、定期的なモニタリングを実施しております。

しかしながら、世界的な金融市場の動向、景気動向、金利動向、格付の動向等の各種経済条件の変動、法規制や会計基準の変更、地震等の自然災害の発生等により、当該裏付資産の資産価値が低下した場合や信用力が悪化した場合、あるいは当該証券化・流動化商品の市場流動性や価格が低下した場合には、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

d 金融機関及び法人向け投資に伴うリスク

当社は格付機関により投資適格と評価されている債券等への投資を行っております。投資に際しては、金額に上限を設ける等投資の枠組みを設定し、十分な審査を実施しており、また、投資した商品に対しては、時価、発行体の信用状況、格付の動向、市場流動性等について、定期的なモニタリングを実施しております。

しかしながら、世界的な金融市場の動向、景気動向、金利動向、格付の動向等の各種経済条件の変動等により、債券発行体の信用力が悪化するあるいは債券の市場流動性が低下する等の状況が生じた場合、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

e 貸倒引当金に伴うリスク

当社は貸出先の信用状況の他、差し入れられた担保の価値変動や経済状況等を必要に応じて考慮し、貸倒引当金を計上しております。

しかしながら、景気動向、金利動向等の各種経済条件の変動、貸出先の信用状況の変化、担保価値の下落、また昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を起因とした経済の悪化による延滞・債務不履行の増加等その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となり、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、実際の貸倒費用が貸倒引当金計上時点における見積りと乖離する恐れがあり、その場合も、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 市場リスク

当社は、債券、証券化・流動化商品、デリバティブ取引を含む市場変動を伴う金融商品等への投資を行っております。また預金・貸出金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップに伴う金利リスクを抱えております。なお、このうち一定の外貨建金融商品を保有しておりますが同一通貨の預金の運用であり、為替持高をスクエアとする運営を実施し原則として為替リスクは排除しております。

当社では、統計的手法を用いて算出するバリュエーション・アット・リスクによるリスク限度の設定、損失額についての損失限度の設定、あるいは個別商品への投資上限の設定等、厳格なリスク管理体制を整備し、適切にリスクコントロールを行っております。

しかしながら、バリュエーション・アット・リスク等のリスク管理手法は、過去の相場変動等の観測に基づくものであり、将来のリスク量を正確に把握できない可能性があります。

また、市場での運用は、将来の収益計画を策定し、業務を遂行しておりますが、世界的な金融市場の動向、景気動向、金利動向、証券市場全体の動向、法規制の制約・変更等、複数の要因に大きく左右されます。従って、収益計画の作成の際に想定した前提条件の動向により、運用業務の収益が変動し、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 資金繰りリスク

当社は、安定的な資金繰りを確保することを目的として、預金・貸出金等の入出金ギャップから発生する資金の不足に対しては、限度額の設定を行い、事前に把握することで、流動性リスクを適切にコントロールしております。また、預金・貸出金等の動向の調査、及び当社の流動性に影響を与える複数の指標のモニタリング等により、資金繰りの悪化に繋がる兆候の把握に努めております。

しかしながら、大規模な金融システム不安が発生した場合や、当社グループに対する悪意を持った風評等が発生した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされたり、市場から必要な資金の調達が困難になる、あるいは想定範囲をはるかに超える預金が流出し、資金繰りに支障が生じたりする可能性があります。その結果、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 市場流動性リスク

当社は、新たに投資を行う際には、金融商品毎にチェックを行い、市場流動性の有無を十分に確認しております。また、市場流動性の低下に伴い、預金側の出金に応じられないことで発生する資金繰りの悪化を防ぐため、資金調達手段に限られる外貨の運用においては、市場流動性の低い金融商品に対して投資の上限額を設定し、市場流動性リスクを適切にコントロールしております。

しかしながら、大規模な金融不安が発生した場合には、市場流動性の枯渇による大幅な価格の下落を被る可能性があります。その結果、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 事務リスク

当社グループは、預金・為替・貸出等の銀行業務における事務処理を行ううえで、事務処理体制の整備、事務処理状況の点検等の事務リスク管理を通じて円滑かつ適正な事務処理を行っており、役職員による事務処理上の過誤や内部不正等の潜在的な事務リスクの顕在化を未然に防止するよう努めております。

しかしながら、仮にこうした事務リスク管理が奏功せずに事務リスクが顕在化し、役職員による重大な事務過誤や内部不正等が発生した場合には、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 情報漏洩等に係るリスク

当社グループにおいては、銀行法、金融商品取引法をはじめとする国内外の法令等遵守、また個人情報保護法、マイナンバー法等に基づき顧客情報等を適切に保護することが求められております。当社グループでは、適正な業務フローやシステム構築、厳格なルール運用を通じ、情報漏洩や紛失リスク等の低減に努めております。

しかしながら、かかる態勢整備にも関わらず、内部要因・外部要因に起因する事務過誤・システム障害、不正アクセスやコンピューターウイルスへの感染等により、顧客情報をはじめ当社グループの重要情報が漏洩・紛失した場合には、当社グループに対する行政処分・罰則の適用や信頼の低下等により、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ システムリスク

当社グループにおいてはインターネット専業銀行であることをふまえ、システムがサービスの競争力の源泉でありサービスそのものであることから、システム障害等のシステムリスク低減をビジネスの重要課題ととらえ、システムを継続的に安定稼働させるための適切な管理体制を整備し、システムリスクの顕在化防止に取り組んでおります。

しかしながら、かかる管理体制の整備にも関わらず、内部要因・外部要因に起因するシステム障害、自然災害やその他不測の事態等によってシステムリスクが顕在化し、お客さま情報の漏洩や取引遅延、滅失等が発生した場合には、当社グループに対する行政処分、罰則の適用や信頼の低下等により、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ コンプライアンスリスク

当社グループは、銀行法、金融商品取引法、会社法等の各種法令、監督当局や自主規制機関の定める諸規則や内部規程に基づいて業務を行っており、当社グループでは役職員等に対する法令等遵守や不正行為等の未然防止に向けた体制の整備を行っております。

しかしながら、役職員等が法令諸規則等を遵守せず、又は不正行為等を行った場合には、当社グループに対する行政処分、罰則の適用や信頼の低下等により、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 人的リスク

当社グループは、人事諸制度の充実、適材適所の人材配置、研修等を通じた人材育成に努めております。

しかしながら、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、ハラスメント等の問題が発生した場合、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩ イベントリスク

当社グループは、想定される自然災害及びシステム障害等の有事に備えて、業務運営上、有事の際の対応手順等の要領化、データのバックアップ、定例的な訓練の実施等の適切なイベントリスク管理を行っております。

しかしながら、仮に想定をはるかに上回る大規模な自然災害やシステム障害等の事態が発生し、結果的にこうしたイベントリスク管理が機能しなかった場合には、業務の停止及びそれに伴う損害賠償、行政処分、罰則の適用や、信頼の低下が生じること等により、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 風評リスク

当社グループは、当社グループ及び当社株主等に関して事実即した内容の報道等がなされているかを随時確認し、適切でない報道等があった場合の対応策を含め、風評リスクの管理態勢を構築しております。

しかしながら、一般的に報道・風評・風説等は、その内容の信憑性の度合いに関わらず、インターネット等を通じて、短時間に不特定多数の方々に流布されやすいこと、また、インターネット等の匿名性から発信者に対して当社グループが十分に責任を追及できない可能性があることから、こうした誤った報道等が当社グループの信頼低下をもたらす、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 事業戦略におけるリスク

当社グループは顧客基盤の拡大と収益力強化を目的として様々な事業戦略を展開しております。

しかしながら、以下の要因が当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- a 当社グループの主要チャネルであるインターネットを利用して銀行取引を行う顧客層が継続的に拡大しない場合、顧客数が伸び悩み、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、近年スマートフォンを利用する顧客層が急拡大する等事業環境は急速に変化しており、こうした変化に対応できない場合、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。
- b インターネット専業の銀行は激しい競争状態にあるほか、店舗を保有する都市銀行や地方銀行等もインターネットバンキングへの取組みを強化しております。当社グループが競合他社に対し、商品・サービスの質、金利や手数料、システムの信頼性等において競争優位を確保できなかった場合、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。
- c 当社グループは、収益の多角化を図るため、決済業務の強化、外貨預金・仕組預金・FX取引等の拡大を図っておりますが、当社グループの収益においては、住宅ローンの融資手数料及び金利収入が大きな割合を占めております。このため、住宅ローン市場の競争激化による貸出金利の低下、住宅ローン市場の縮小や当社グループの住宅ローン商品の競争力の低下等の要因により、当社グループの住宅ローンの取扱いが減少した場合、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- d 当社グループは、独自の店舗・ATM網を有しておらず、株式会社セブン銀行、株式会社ゆうちょ銀行等とATMの利用にかかる契約を締結し、当社グループ顧客に口座の入出金の機能を提供しております。このため、これら金融機関等との関係が悪化した場合、又はこれらの業務もしくはシステムに支障が生じた場合、当社グループの事業に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。
- e 当社グループは、金融業における近未来領域の開拓と、革新的な事業モデルの追求を経営理念に掲げ、商品・サービスの拡充、業務範囲の拡大、他社との提携の推進等に取り組んでおります。これらの施策の展開により、従来経験のない、もしくは予想されなかったリスクあるいは複雑なリスクに晒される可能性があります。

⑬ 自己資本比率が悪化するリスク

当社は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき自己資本比率を算定しており、国内基準行である当社は4%以上の自己資本比率の維持が求められています。

しかしながら、自己資本比率は本報告書の「事業等のリスク」に記載している各種リスクの顕在化等を主な要因として低下する可能性があります。その場合は資金調達コストの上昇等により、当社グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、仮に自己資本比率が基準値の4%を下回った場合、早期是正措置により、金融庁長官から業務の全部又は一部停止等を含む様々な命令を受けることとなり、その結果、当社グループの安定的な業務運営・業績、財務状況に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

⑭ 格付にかかるリスク

当社は格付機関による格付を取得しており、格付機関が当社の格付を引き下げた場合には、資金調達の取引条件の悪化、もしくは取引そのものが制限される可能性があります。また、当社のデリバティブ取引に関して追加担保が要求される、既存の顧客取引が解約される等の事態が発生する可能性もあります。このような場合には、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑮ 外部委託に伴うリスク

当社グループは、業務を遂行するうえで、様々な業務の外部委託を行っております。外部委託を行うにあたっては、委託先の適格性検証や、委託期間中の継続的な委託先管理、問題発生時の対策策定等、体制整備に努めております。

しかしながら、委託先において委託業務遂行に支障をきたす事態となった場合や、委託先における事務過誤等が発生した場合、委託先において情報漏洩事故が発生した場合、又は委託先との関係悪化等を理由に契約関係が解消され、当社グループが速やかに代替策を講じることができなかった場合等には、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑯ 規制変更に伴うリスク

当社グループは、事業活動を行う上で、様々な法律、規制、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の法令諸規則を遵守して業務を行っております。

しかしながら、これらの法令諸規則は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される、新たなリスク管理手法の導入その他の体制整備が必要となる等、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑰ 人材に関するリスク

当社グループは、高度な専門性を必要とする業務を行っており、有能な人材の確保及び育成に努めております。また、2020年3月31日現在、専門性のある人材として、その他の関係会社であるSBIホールディングスグループ及び三井住友信託銀行株式会社並びにその子会社及び関連会社（以下、三井住友信託銀行グループ）から多数の出向者を受け入れております。

しかしながら、SBIホールディングスグループ及び三井住友信託銀行グループからの出向者が引き上げられた場合、必要な人材を確保・育成することができない場合や人材の大量流出が発生した場合には、競争力や効率性の低下等により、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑱ リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当社グループは、リスク管理の方針及び手続を規定し、リスク管理体制を構築しております。

しかしながら、新しい分野への業務進出や急速な業務展開、外部環境の急激な変化等の要因により、当社グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、将来のリスクの顕在化を正確に予測し、対処することには限界があることもあり、結果的に当社グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合があります。こうした当社グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合には、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑲ 繰延税金資産に関するリスク

当社グループでは、合理的な見積りに基づき、繰延税金資産を計上しておりますが、繰延税金資産の計算は、様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定と異なる可能性があります。その結果、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑳ 訴訟発生に伴うリスク

当社グループでは、法令諸規則を遵守し、また、訴訟リスクを十分に認識し、業務遂行にあたっております。

しかしながら、業務遂行にあたり当社グループの債務不履行、法令等の違反、知的財産権の侵害等を理由に損害賠償請求等の訴訟を提起される可能性があり、その結果によっては、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

㉑ 出資会社等との関係に伴うリスク

< S B I ホールディングスグループ >

当社は、その他の関係会社である S B I ホールディングス株式会社のグループ企業である株式会社 S B I 証券を銀行代理業者として、株式会社 S B I 証券に当社円貨普通預金口座開設等の媒介業務を委託しており、当社グループの顧客獲得における主要経路の一つとなっております。また、当社は株式会社 S B I 証券の金融商品仲介業者として、当社グループ顧客に対し、同社の取扱う有価証券や投資信託等様々な金融商品及びサービスを提供しております。

当社への出資比率等の変更等により、当社グループと S B I ホールディングスグループの各企業との関係に変化が生じ、株式会社 S B I 証券との関係が希薄化した場合には、当社との取引関係の見直し等がなされる可能性があります、そのような場合には、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

< 三井住友信託銀行グループ >

当社は、その他の関係会社である三井住友信託銀行グループの各企業より経営管理面における有形無形の支援を得ております。また、2012年1月より、住友信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）の銀行代理業者となり、現在、インターネット上で受け付けを行う住宅ローンについては、同社商品を提供しております。

当社への出資比率等の変更等により、当社と三井住友信託銀行株式会社との関係に変化が生じ、関係が希薄化した場合には、同社からの支援や同社との提携関係の見直し等がなされる可能性があります、そのような場合には、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

㉒ LIBOR等の指標金利に関するリスク

ロンドン銀行間取引金利（以下、「LIBOR」という。）等の指標金利の公表停止に際して、現在移行に関する様々な論点が議論されている状況にあり、後継金利や同関連指標、資産負債の評価方法変更等により、指標金利を参照する金融資産及び金融負債につき損失発生の可能性があります。また、追加でのシステム開発による費用等の増加により当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の状況の概要

(金融経済環境)

当連結会計年度を振り返りますと、世界経済は米中貿易摩擦などの不安要素が顕在化しつつも、主要国の景気は引き続き安定して推移し、年度を通じて緩やかな拡大基調が続きました。しかしながら、2020年を迎えると同時に中国武漢市を震源地とする新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振るい、パンデミックを引き起こしました。新型コロナウイルス感染症の流行は日本経済にも影響し、入国制限に伴うインバウンド需要の減少や外出・イベント等の自粛に伴う個人消費が減少するなど日本の景気にも大きな影響を与えております。

為替市場、株式市場もコロナショックに伴い乱高下を繰り返し、年初2万3,000円台であった日経平均株価が、一時1万6,000円台にまで下落するなど不安定な状態が続きました。

(事業の経過等)

当社グループは、2007年9月の営業開始以来、「どこよりも使いやすく、魅力ある商品・サービスを24時間・365日提供するインターネットフルバンキング」を基本的コンセプトとして、その実現に力を注いでまいりました。2020年3月で開業12年半を迎え、多くのお客さまからご支持をいただいた結果、3月末時点で預金総額は5兆3千億円となりました。

銀行業においては、当社の主力商品である住宅ローンにて、より多くのお客さまに当社商品を提供できるよう今年度も銀行代理業者による店舗網拡大に努めており、2019年6月には株式会社リクルートゼクシィなびと新しく銀行代理業委託契約を締結するなど、お客さまの利便性向上に努めております。また、よりお客さまのニーズに沿った商品提供を可能とするため2019年6月にはフラット35(保証型)の取扱いを開始しました。その他、住宅ローン手続きをサポートするスマートフォンアプリの提供、住宅ローンWEB契約手続きサービスの提供などお客さまの利便性向上にも努めております。こうした取組みの結果、2020年3月には開業来の住宅ローン実行累計額が5兆8千億円を突破しました。

金融とITを融合したFinTech事業領域では、様々なFinTech企業とのAPI連携により、各社が提供するサービスをよりセキュアな環境でご利用いただける取組みを拡大しており、ロボアドバイザーによる資産運用商品の展開や新興決済事業者との提携等を積極的に推進する他、2019年5月には株式会社日立製作所と共同で地域金融機関向けにAI審査サービスの提供を行うDayta Consulting株式会社を設立するなど、常に新たなサービスの提供に努めております。また、近年では顧客基盤を有する企業に対し、当社の金融インフラBaas(Banking as a service)として提供し、優れた顧客体験を実現する「NEOBANK®」事業を推進しており、これまでなかった新たなカスタマーエクスペリエンスの提供を目指しております。

さらに、2019年4月には決算事業などを営むネットムーブ株式会社の株式を取得し、完全子会社化いたしました。今後は世界的にキャッシュレス化が進む決済分野において、同社が持つ高いシステム設計・開発力と当社が持つAPIやAI審査モデル等の最先端テクノロジーを駆使した銀行サービスを融合させ、提供サービスのさらなる高度化を図ってまいります。

その他にも、「スマート認証」のご利用促進にかかる取組みや、振込に関するメールサービスなど各種セキュリティ機能の強化、また不正な預金口座の利用防止に向けた本人確認手続きの高度化等、お客さまに安心してお取引いただける環境を整備しております。

こうしたお客さまにとって便利・有利な商品サービスを提供し続ける活動が実を結び、初の第1位受賞となった日経金融機関ランキングをはじめ、今年度も多数の外部評価機関から高い評価をいただいております。

今後も引き続き、「住信SBIネット銀行のフィデューシャリー・デューティーに関する取組みについて」にも掲げている「お客さま中心主義」を事業活動の原点に、インターネットの利便性を最大限活用し魅力ある金融サービスの開発・改善を進めてまいります。

(業績)

① 当連結会計年度の業績

当連結会計年度末日現在における口座数は392万件と、多くのお客さまにご愛顧いただいております。

当連結会計年度の損益の状況につきましては、経常利益が190億円（前年同期比6.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が125億円（同4.9%増）となりました。これは、住宅ローン等を中心とした個人向けローンが引き続き好調に推移したことや、市場性取引での収益等が寄与したものです。なお、1株当たり当期純利益は8,335円88銭となりました。

② 資産負債の状況

資産負債の状況につきまして、連結総資産は前連結会計年度比8,140億円増加し6兆3,737億円となりました。このうち貸出金につきましては、住宅ローン等への積極的な取組みにより同4,374億円増加し4兆430億円、有価証券は同669億円減少し6,403億円、買入金銭債権は同217億円増加し2,522億円となっております。

一方、負債は、同8,020億円増加し6兆2,548億円となりました。このうち預金につきましては、普通預金や円定期預金等を中心に同5,350億円増加し5兆3,914億円となっております。純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益125億円を計上したことや、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益の変動を要因として、同119億円増加し1,189億円となりました。

③ セグメントの状況

当連結会計年度における報告セグメントごとの業績は、銀行業については、経常収益が745億円（前年同期比9.8%増）、セグメント利益は187億円（同4.4%増）となりました。クレジットカード等その他事業については、経常収益が39億円（同391.1%増）、セグメント利益は4億円（前年同期は3億円の損失）となりました。

④ キャッシュ・フローの状況

資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の営業活動によるものが3,847億円の収入（前年同期は1,265億円の収入）、有価証券の取得・処分等の投資活動によるものが475億円の収入（前年同期は△1,377億円の支出）、非支配株主持分からの払込みの財務活動によるものが0億円の収入（前年同期は110億円の支出）となり、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末に比べ4,323億円増加し、1兆2,832億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は336億円、役員取引等収支は75億円、その他業務収支は55億円となりました。これを国内・国際業務部門別にみますと、国内業務部門は、資金運用収支は320億円、役員取引等収支は73億円、その他業務収支は22億円となりました。一方、国際業務部門では資金運用収支は15億円、役員取引等収支は1億円、その他業務収支は33億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前連結会計年度	30,627	1,825	32,452
	当連結会計年度	32,020	1,599	33,620
うち資金運用収益	前連結会計年度	34,828	6,404	41,056
	当連結会計年度	36,199	6,176	42,270
うち資金調達費用	前連結会計年度	4,201	4,579	8,604
	当連結会計年度	4,178	4,576	8,650
役員取引等収支	前連結会計年度	6,648	149	6,797
	当連結会計年度	7,372	144	7,516
うち役員取引等収益	前連結会計年度	23,233	374	23,607
	当連結会計年度	28,394	388	28,782
うち役員取引等費用	前連結会計年度	16,584	225	16,810
	当連結会計年度	21,022	243	21,265
その他業務収支	前連結会計年度	1,368	1,706	3,074
	当連結会計年度	2,271	3,304	5,576
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,407	1,797	3,205
	当連結会計年度	2,945	3,514	6,459
うちその他業務費用	前連結会計年度	39	91	130
	当連結会計年度	673	209	883

- (注) 1. 国内業務部門は円建諸取引、国際業務部門は外貨建諸取引（外貨預金等）であります。
ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。（以下の各表も同様であります。）
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度11百万円、当連結会計年度10百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定につきましては国内・国際業務部門合計の平均残高が5兆3,916億円、利回りが0.78%となりました。また資金調達勘定につきましては平均残高が5兆8,241億円、利回りが0.14%となりました。これを国内・国際業務部門別にみますと、国内業務部門は、資金運用勘定の平均残高が5兆1,304億円、利回りが0.70%となりました。また資金調達勘定の平均残高が5兆5,631億円、利回りが0.07%となりました。一方、国際業務部門では、資金運用勘定の平均残高が3,529億円、利回りが1.74%となりました。また資金調達勘定の平均残高が3,527億円、利回りが1.29%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(147,853) 4,635,300	(175) 34,828	0.75
	当連結会計年度	(91,785) 5,130,414	(104) 36,199	0.70
うち貸出金	前連結会計年度	3,230,890	31,534	0.98
	当連結会計年度	3,775,725	32,976	0.88
うち有価証券	前連結会計年度	299,976	1,541	0.51
	当連結会計年度	316,300	1,514	0.47
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	16,030	0	0.00
	当連結会計年度	122	0	0.00
うち買入金銭債権	前連結会計年度	221,830	897	0.40
	当連結会計年度	231,732	937	0.40
うち預け金	前連結会計年度	661,364	660	0.09
	当連結会計年度	656,323	656	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	4,989,549	4,201	0.08
	当連結会計年度	5,563,191	4,178	0.07
うち預金	前連結会計年度	4,510,956	2,177	0.04
	当連結会計年度	4,976,712	2,338	0.04
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	66,096	△21	△0.03
	当連結会計年度	155,669	△62	△0.04
うち債券貸借取引受 入担保金	前連結会計年度	20,560	2	0.00
	当連結会計年度	33,584	3	0.01
うち借入金	前連結会計年度	401,917	—	—
	当連結会計年度	410,792	0	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度456,963百万円、当連結会計年度543,043百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度13,721百万円、当連結会計年度13,707百万円）及び利息（前連結会計年度11百万円、当連結会計年度10百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

3. 平均残高は原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	397,635	6,404	1.61
	当連結会計年度	352,976	6,176	1.74
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	381,407	6,388	1.67
	当連結会計年度	336,088	6,156	1.83
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買入金銭債権	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	504	13	2.69
	当連結会計年度	565	17	3.08
資金調達勘定	前連結会計年度	(147,853) 397,175	(175) 4,579	1.15
	当連結会計年度	(91,785) 352,758	(104) 4,576	1.29
うち預金	前連結会計年度	238,292	4,006	1.68
	当連結会計年度	259,795	4,148	1.59
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	17	0	1.62
うち債券貸借取引受 入担保金	前連結会計年度	9,475	242	2.56
	当連結会計年度	506	14	2.93
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度一百万円、当連結会計年度一百万円）を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

3. 平均残高は原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,885,082	41,056	0.84
	当連結会計年度	5,391,605	42,270	0.78
うち貸出金	前連結会計年度	3,230,890	31,534	0.98
	当連結会計年度	3,775,725	32,976	0.88
うち有価証券	前連結会計年度	681,384	7,930	1.16
	当連結会計年度	652,388	7,671	1.17
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	16,030	0	0.00
	当連結会計年度	122	0	0.00
うち買入金銭債権	前連結会計年度	221,830	897	0.40
	当連結会計年度	231,732	937	0.40
うち預け金	前連結会計年度	661,869	674	0.10
	当連結会計年度	656,888	674	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	5,238,871	8,604	0.16
	当連結会計年度	5,824,165	8,650	0.14
うち預金	前連結会計年度	4,749,249	6,184	0.13
	当連結会計年度	5,236,507	6,486	0.12
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	66,096	△21	△0.03
	当連結会計年度	155,687	△62	△0.03
うち債券貸借取引受 入担保金	前連結会計年度	30,036	244	0.81
	当連結会計年度	34,091	18	0.05
うち借入金	前連結会計年度	401,917	—	—
	当連結会計年度	410,792	0	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度456,963百万円、当連結会計年度543,043百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度13,721百万円、当連結会計年度13,707百万円)及び利息(前連結会計年度11百万円、当連結会計年度10百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 平均残高は原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は国内・国際業務部門合計で287億円となりました。これを国内・国際業務部門別にみますと、国内業務部門は283億円となりました。一方、国際業務部門では3億円となっております。また、役務取引等費用は国内・国際業務部門合計で212億円となりました。これを国内・国際業務部門別にみますと、国内業務部門は210億円となりました。一方、国際業務部門では2億円となっております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	23,233	374	23,607
	当連結会計年度	28,394	388	28,782
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	14,988	100	15,089
	当連結会計年度	15,982	111	16,094
うち為替業務	前連結会計年度	1,694	89	1,784
	当連結会計年度	1,976	98	2,074
うち証券関連業務	前連結会計年度	595	—	595
	当連結会計年度	639	—	639
うち代理業務	前連結会計年度	2,875	—	2,875
	当連結会計年度	2,332	—	2,332
役務取引等費用	前連結会計年度	16,584	225	16,810
	当連結会計年度	21,022	243	21,265
うち為替業務	前連結会計年度	2,037	—	2,037
	当連結会計年度	2,420	—	2,420

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	4,622,907	233,530	4,856,438
	当連結会計年度	5,122,288	269,152	5,391,441
うち流動性預金	前連結会計年度	2,940,859	—	2,940,859
	当連結会計年度	3,508,417	—	3,508,417
うち定期性預金	前連結会計年度	1,680,869	—	1,680,869
	当連結会計年度	1,612,032	—	1,612,032
うちその他	前連結会計年度	1,178	233,530	234,708
	当連結会計年度	1,838	269,152	270,991
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
総合計	前連結会計年度	4,622,907	233,530	4,856,438
	当連結会計年度	5,122,288	269,152	5,391,441

(注) 1. 流動性預金とは、普通預金であります。

2. 定期性預金とは、定期預金であります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 （百万円）	構成比（%）	金額 （百万円）	構成比（%）
国内	3,605,595	100.00	4,043,005	100.00
金融業	58,123	1.61	53,842	1.33
個人	3,147,939	87.31	3,669,269	90.76
国	398,522	11.05	318,942	7.89
その他	1,011	0.03	951	0.03
海外	—	—	—	—
合計	3,605,595	—	4,043,005	—

(注) 特別国際金融取引勘定は該当ありません。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	71,087	—	71,087
	当連結会計年度	130,376	—	130,376
地方債	前連結会計年度	104,945	—	104,945
	当連結会計年度	77,728	—	77,728
短期社債	前連結会計年度	13,498	—	13,498
	当連結会計年度	13,498	—	13,498
社債	前連結会計年度	146,534	—	146,534
	当連結会計年度	130,660	—	130,660
株式	前連結会計年度	219	—	219
	当連結会計年度	27	—	27
その他の証券	前連結会計年度	5,338	365,624	370,962
	当連結会計年度	8,050	279,974	288,024
合計	前連結会計年度	341,624	365,624	707,249
	当連結会計年度	365,387	279,974	640,317

(注) 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	2020年3月31日
1. 連結自己資本比率（2／3）	7.70
2. 連結における自己資本の額	1,033
3. リスク・アセットの額	13,409
4. 連結総所要自己資本額	536

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	2020年3月31日
1. 自己資本比率（2／3）	7.95
2. 単体における自己資本の額	1,076
3. リスク・アセットの額	13,533
4. 単体総所要自己資本額	541

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2019年3月31日	2020年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	22	24
危険債権	9	10
要管理債権	5	4
正常債権	36,033	40,405

(生産、受注及び販売の実績)

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく、将来の業績予測等に反映させることが難しい要素もありますが、年度報告書公表日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度の「資金運用収支」は、貸出金が順調に増加したことを主因として、前連結会計年度比11億円の増益となりました。「役務取引等収支」は、貸出事務手数料が増加したことを主因として、同7億円の増益となりました。「その他業務収支」は、国債等債権売却益が増加したこと等により、同25億円の増益となりました。以上の結果、「業務粗利益」は、同43億円の増益の467億円となりました。一方、「営業経費」につきましては、外注費の増加を主因として、同31億円の費用増加となりました。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減 (百万円)
	(百万円) (A)	(百万円) (B)	(B) - (A)
業務粗利益	42,324	46,713	4,389
資金運用収支	32,452	33,620	1,167
役務取引等収支	6,797	7,516	719
その他業務収支	3,074	5,576	2,502
営業経費	△23,963	△27,114	△3,150
一般貸倒引当金繰入額	△177	△139	38
その他の損益	△365	△460	△94
経常利益	17,817	19,000	1,183
特別損益	△310	△263	47
税金等調整前当期純利益	17,506	18,737	1,230
法人税等合計	△5,531	△6,169	△637
当期純利益	11,975	12,567	592
親会社株主に帰属する当期純利益	11,975	12,570	594

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収益 - (資金調達費用 - 金銭の信託運用見合費用))
+ (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)
2. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(2) 財政状態の分析

①貸出金

2020年3月31日現在の貸出金は前年比4,374億円増加の4兆430億円となりました。なお、住宅ローン残高は、同4,984億円増加の3兆3,335億円となっております。

	2019年3月31日	2020年3月31日	増減 (百万円)
	(百万円) (A)	(百万円) (B)	(B) - (A)
貸出金残高 (末残)	3,605,595	4,043,005	437,409
うち住宅ローン残高	2,835,105	3,333,565	498,459

○リスク管理債権の状況

2020年3月31日現在のリスク管理債権は前年比2億円増加の40億円となりました。

	2019年3月31日	2020年3月31日	増減(百万円)
	(百万円) (A)	(百万円) (B)	(B) - (A)
破綻先債権	206	310	103
延滞債権	3,041	3,269	228
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	574	475	△98
合計	3,821	4,056	234

○金融再生法開示債権の状況

2020年3月31日現在の金融再生法開示債権は前年比4,374億円増加の4兆445億円となりました。

	2019年3月31日	2020年3月31日	増減(百万円)
	(百万円) (A)	(百万円) (B)	(B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,239	2,491	252
危険債権	977	1,050	73
要管理債権	574	475	△98
正常債権	3,603,387	4,040,581	437,194
合計	3,607,178	4,044,599	437,421

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

②有価証券

2020年3月31日現在の有価証券は前年比669億円減少の6,403億円となりました。

	2019年3月31日	2020年3月31日	増減(百万円)
	(百万円) (A)	(百万円) (B)	(B) - (A)
国債	71,087	130,376	59,289
地方債	104,945	77,728	△27,216
短期社債	13,498	13,498	△0
社債	146,534	130,660	△15,874
株式	219	27	△192
その他の証券	370,962	288,024	△82,938
合計	707,249	640,317	△66,932

③預金

2020年3月31日現在の預金は前年比5,350億円増加の5兆3,914億円となりました。

	2019年3月31日	2020年3月31日	増減(百万円)
	(百万円) (A)	(百万円) (B)	(B) - (A)
流動性預金	2,940,859	3,508,417	567,558
定期性預金	1,680,869	1,612,032	△68,837
その他の預金	234,708	270,991	36,282
譲渡性預金	—	—	—
合計	4,856,438	5,391,441	535,003

- (注) 1. 流動性預金とは普通預金であります。
2. 定期性預金とは定期預金であります。

④純資産の部

2020年3月31日現在の純資産の部合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の増加を主因として、前年比119億円増加の1,189億円となりました。

	2019年3月31日	2020年3月31日	増減(百万円)
	(百万円) (A)	(百万円) (B)	(B) - (A)
資本金	31,000	31,000	—
資本剰余金	13,625	13,625	—
利益剰余金	65,178	77,748	12,570
その他有価証券評価差額金	5,373	6,836	1,462
繰延ヘッジ損益	△8,222	△10,304	△2,081
非支配株主持分	—	37	37
合計	106,955	118,944	11,988

(3) 連結自己資本比率(国内基準)

当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

2020年3月31日現在の「連結自己資本比率」は7.70%となりました。

	2019年3月31日	2020年3月31日	増減(億円、%)
	(億円、%) (A)	(億円、%) (B)	(B) - (A)
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.14	7.70	△0.43
2. 連結における自己資本の額	957	1,033	76
3. リスク・アセットの額	11,750	13,409	1,659
4. 連結総所要自己資本額	470	536	66

- (注) 連結自己資本比率については、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式により算出しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に影響を与える大きな要因としては、国内外の金利動向と為替動向が挙げられますが、なかでも当社の資金調達コスト・運用収益に最も影響を与えるのは国内の金利動向であると考えております。こうした認識の下、当社はALM委員会を設置し、金利・為替の動向によって、資産・負債の価値及びこれらから生み出される収益が変動するリスク（市場リスク）と資金繰りリスク（流動性リスク）をモニタリングするとともに、上記のリスクをふまえた預金・貸出金利コントロールやヘッジ取引などを機動的に実施していく体制を整備しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

お客さまからお預かりした円貨及び外貨預金を基に貸出や有価証券等への投資を行うことを主業とする当社の運用方針は、原則として各通貨の預金による調達資金が各々の運用残高を上回る運営を原則としており、為替リスクを極小化した運用ポートフォリオを常時構築することとしております。

なお、取締役会においては、各通貨の流動性リスクの他、リスクカテゴリー毎のリスク量から算出した統合リスク量とストレスシナリオに基づく想定損失額のモニタリングを行っており、その合算値がリスク資本の範囲内に収まることを四半期毎に確認しております。

(6) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「あなたのレギュラーバンク」を目指し、高い利便性・有利な金利設定などにより、インターネット専業銀行として、Web マーケティングを中心としたアプローチでお客さまに支持されてまいりました。また、銀行代理業者を選任することにより、リアルチャネルで住宅ローンを中心としたサービスをお客さまに提供し、好評を得ております。今後もネットとリアル双方のチャネルを通じて、FinTech技術の活用などによる競争力のある商品・サービスを提供してまいります。また、従来は個人のお客さまへの商品・サービスの提供を中心としておりましたが、中小企業のお客さまへも優れた商品・サービスを開発し、提供してまいります。

また、当社グループは、事業の成長性と効率性を評価する客観的な指標として、経常利益、経費率（OHR：業務粗利益に占める営業経費の比率）、資本関連指標を重視しております。2020年3月期の連結経常利益は190億円、OHRは58%、自己資本ROEは11.13%、規制上の自己資本比率は7.7%であり、今後も利益ベースでの着実な成長と業務効率を意識した態勢を構築・維持することにより事業を推進してまいります。資本については、資本の有効活用の観点から、収益性の高い分野への資本配賦や効率的な利益獲得を追求しつつ、財務の健全性の観点から、国内基準の規制水準である4%に適切な資本バッファを加えた水準を維持いたします。

(7) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループが連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは次のとおりであります。

(貸倒引当金の計上)

当社グループにおける住宅ローンを中心とする貸出金の残高は多額であり、貸倒引当金の経営成績等に対する影響が大きいため、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年3月17日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

当社の経営者は、貸倒引当金の算出に当たって用いた会計上の見積りは合理的であり、十分な水準であるものと判断しております。ただし、この評価には経営者が管理不能な不確実性が含まれております。このため予測不能な前提条件の変化等により、将来当社グループが貸倒引当金を増額又は減額する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の（追加情報）に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社SBI証券との銀行代理契約

当社は、2007年9月24日に株式会社SBI証券（旧 SBIイー・トレード証券株式会社）との間で、当社を所属銀行とする銀行代理業委託契約を締結いたしました。同社は、銀行代理業者として当社の提供するインターネットバンキングサービスを提供することにより、個人投資家の皆様にこれまで以上に利便性の高い投資環境を提供することが可能となります。また当社は、同社の持つ口座を基盤として当社口座数の早期拡大を目指します。

(2) 三井住友信託銀行株式会社との銀行代理契約

当社は、2012年1月11日に三井住友信託銀行（旧 住友信託銀行株式会社）との間で、当社が同社を所属銀行とする銀行代理業委託契約を締結し、「ネット専用住宅ローン」の取扱いを開始いたしました。また、2018年8月1日に、三井住友信託銀行株式会社が当社を所属銀行とする銀行代理業委託契約を締結し、預金口座開設の媒介を開始いたしました。

(3) 住宅ローン販売拡大を目的とした銀行代理契約

当社は、対面チャネルによる住宅ローン販売拡大を企図し、以下の銀行代理業者と当社を所属銀行とする銀行代理業委託契約を締結しております。

契約締結日	銀行代理業者
2015年3月3日	SBIマネープラザ株式会社
2017年1月26日	グッドモーゲージ株式会社
2017年10月26日	MXモバイリング株式会社
2018年3月29日	株式会社アイ・エフ・クリエイト
2018年9月25日	吉田通信株式会社
2019年2月6日	旭化成ホームフィナンシャル株式会社
2019年6月3日	株式会社リクルートゼクシィなび
2020年1月31日	株式会社島根銀行

(4) 日本航空株式会社及びJAL SBIフィンテック株式会社との合弁契約

当社は、日本航空株式会社、JAL SBIフィンテック株式会社（日本航空株式会社とSBIホールディングス株式会社により2017年9月1日に設立）との間で2017年9月19日に合弁契約を締結し、国際ブランド・プリペイドカードの提供を目的とするJALペイメント・ポート株式会社の株式を取得して同社を持分法適用関連会社いたしました。また、当社はJALペイメント・ポート株式会社との間で、当社を所属銀行とする銀行代理業委託契約を締結し、2018年10月9日から預金口座開設の媒介を開始いたしました。

(5) Dayta Consulting株式会社との与信審査モデル利用契約

当社は、当社の子会社であるDayta Consulting株式会社（当社と株式会社日立製作所により2019年5月30日設立）が提供するAI審査サービスの提供を受ける為の与信審査モデル利用契約を締結しております。AI審査サービスは、住宅ローンを対象に提供開始しており、今後、カードローンやトランザクション・レンディング等、対象範囲の拡大を検討していきます。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、銀行業を中心に59億円の設備投資を実施いたしました。

「どこよりも使いやすく、魅力ある商品・サービスを24時間・365日提供するインターネットフルバンキング」を基本コンセプトとして、その向上に努め、各種サービス・商品の拡充や、お客さまに安心してお取引いただくため、安定したシステム運営の整備を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
本店	東京都 港区他	銀行業	事務所	—	—	173	12,850	—	13,023	513
カスタマー センター	佐賀県 鳥栖市	銀行業	事務所	—	—	28	22	—	50	36

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
ネットムー ブ株式会社	東京都 千代田区	金融関連 業	事務所	—	—	7	42	—	49	35

(注) 1. 本店の動産は、ソフトウェア12,270百万円及びその他の無形固定資産1百万円を含んでおります。

2. 建物(建物附属設備を除く)は全て賃借であり、年間賃借料は575百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、口座数の増加に対応し、安定的なサービス提供を行うために設備投資を計画しております。

当連結会計年度末における重要な計画は下記のとおりです。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当社	本店	東京都 港区	新設・ 改修等	銀行業	ソフト ウェア	2,023	—	自己資金	2020年 4月	—

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2. ソフトウェアの主なものは2021年3月までに投資完了予定であります。

(2) 売却

売却の予定はありません。

第4【公表会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	公表日現在発行数(株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,507,938	同左	非上場	当社は単元株制度は採用 していません。(注)
計	1,507,938	同左	—	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2010年4月30日 (注)	504,646	1,507,938	6,000	31,000	5,999	13,625

(注) 有償株主割当 発行価格23,779円 資本組入額11,890円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	1	—	—	—	2	—
所有株式数 (株)	—	753,969	—	753,969	—	—	—	1,507,938	—
所有株式数の 割合(%)	—	50.00	—	50.00	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	753	50.00
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	753	50.00
計	—	1,507	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,507,938	1,507,938	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,507,938	—	—
総株主の議決権	—	1,507,938	—

(注) 議決権の個数については、定款において1単元の株式数の定めがないことから、株式数をもって議決権の個数としております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として考えておりますが、今後の事業拡充・発展に備えた内部留保の充実に努める観点から現状では配当を実施していません。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定に関わらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制の概要等

当社は、公共性を有する銀行として、適切な経営管理の下、業務の健全性及び適切性を確保するため、取締役会において下記の全社的な経営方針・事業運営方針、コンプライアンス（法令等遵守）、顧客保護及び顧客利便性向上の徹底、並びに各種リスクの的確な管理態勢の整備・確立に向けた内部統制システム構築の基本方針を定めるとともに、それらを有効に機能させるため、取締役会の下に必要な役割を担う組織を設置しております。

経営理念

- 全役職員が正しい倫理的価値観を持ち、信任と誠実を旨に行動することにより、日々徳性を磨き、広く社会から信頼される企業を目指す。
- 金融業における近未来領域の開拓と、革新的な事業モデルの追求に日々努め、お客さま、株主、職員、社会の発展に貢献する新しい価値を創造する。
- 最先端のIT（情報技術）を駆使した金融取引システムを安定的に提供することにより、お客さまとの強固な信頼関係を築き、揺るぎない事業基盤を確立する。

事業運営方針

- 法令等遵守・顧客保護・リスク管理・内部監査の態勢構築及び高度化と、各分野に精通する人材の確保及び育成。
- 利便性・先進性・収益性の高い商品・サービスの企画及び開発と、効果的なマーケティング活動の実践。
- 信頼性・安定性の高い事務・システムの構築と、それらを継続的に提供する運営体制の確立。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

■ 取締役会

取締役会は、重要な業務執行のほか、内部統制システムの整備、コンプライアンス及びリスク管理に関する重要な事項を決議します。また代表取締役及び執行役員より職務の執行の状況につき報告を受け、取締役及び執行役員等の職務執行の監督を行います。

■ 監査役会

監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議を行います。また、代表取締役と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深めるよう努めています。

■ 経営会議

経営会議は、業務執行に関する個別具体的な重要事項の決定機関として、個別の事業戦略、営業施策、ALM、システム投資、リスク管理等に関する事項を審議し、決議します。経営会議は、取締役を構成員とするほか、常勤監査役を常時参加メンバーとして招集することにより、意思決定の強化と透明性の確保を図っています。

■ 各種委員会

経営の基本にかかる全社的な問題、各部門の担当業務にまたがる問題等を総合的かつ機動的に検討、協議、諮問するため、「ALM委員会」「リスク管理委員会」「システムリスク管理委員会」「BCM委員会」「投融资委員会」「与信リスクマネジメント委員会」を設置しています。

■ 業務の適正を確保するための事項

当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に定める業務の適正を確保するための体制について、「内部統制システム構築の基本方針」を制定し取締役会において決議したうえで、その実効性が担保されるよう整備を推進しています。

○当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、健全な社会規範の下で業務を遂行するため、役職員等の行動規範となる経営理念及びコンプライアンス方針を定める。
- (2) 取締役会は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした対応を行うための態勢を整備する。
- (3) 取締役は、他の取締役に関する重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告し、遅滞なく取締役会において報告する。

○当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は、文書管理及び情報セキュリティに関する社内規則に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持する。

○当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 業務執行に係るリスクとして、以下①～⑩のリスク（カテゴリー）を認識する。
 - ① 信用リスク：信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
 - ② 市場リスク：金利・為替等の市場価格の変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値が変動し、損失を被るリスク
 - ③ 流動性リスク：環境の急激な変化や当社の風評の悪化等により必要な資金が確保できなくなるリスク、あるいは、迅速かつ適切な価格で取引ができなくなるにより損失を被るリスク
 - ④ オペレーショナルリスク：内部プロセス・人の行動・人材の配置・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク（以下の⑤～⑩のリスクを含む）
 - ⑤ 事務リスク：役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
 - ⑥ 情報セキュリティリスク：不適切な情報管理、システム障害、システム開発プロジェクトの不適切な管理等に起因し、当社の情報及び情報システムの機密性、完全性、可用性が損なわれる等によって損失を被るリスク
 - ⑦ コンプライアンスリスク：内外の法令・規制・社会規範の遵守を怠ったため罰則又はクレーム・訴訟を受けるリスク、及び、必要な条項の欠落、取引相手の法的行為能力の欠如等、契約上の障害により取引を完了できなくなるリスク
 - ⑧ 人的リスク：人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、ハラスメント等の問題により損失を被るリスク
 - ⑨ イベントリスク：自然災害・戦争・犯罪等、非常事態の発生により生じるリスク
 - ⑩ 風評リスク：マスコミ報道、風評・風説等により当社の評判が悪化し、経営に大きな影響を及ぼす（可能性のある）ことにより損失を被るリスク
- (2) 取締役会は、リスク管理態勢の基礎として、リスクカテゴリー毎の管理方針及びそれらを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照する統合的リスク管理に係る方針（以下、あわせてリスク管理方針という）を定める。
- (3) 取締役会は、リスク管理方針に則り、リスク管理に関する取決めを定めた規程の整備、管理部署とその担当役員（取締役・執行役員）の設置等、損失の未然防止とともに不測事態における影響を最小限に止める態勢を整える。
- (4) 取締役会は、方針の有効性・妥当性及び態勢の実効性を検証し、適時に見直しを行えるよう、リスク管理状況について管理部署から定期的に（重大な事項については都度）報告を受けるほか、必要に応じて調査等を実施させる。
- (5) 取締役会は、リスク管理を含む内部管理態勢等に係る内部監査方針を定め、業務執行に係る部署から独立した内部監査部署から、監査結果について適時適切に報告を受ける。また必要に応じて、リスク管理態勢の有効性等について外部監査を受ける。

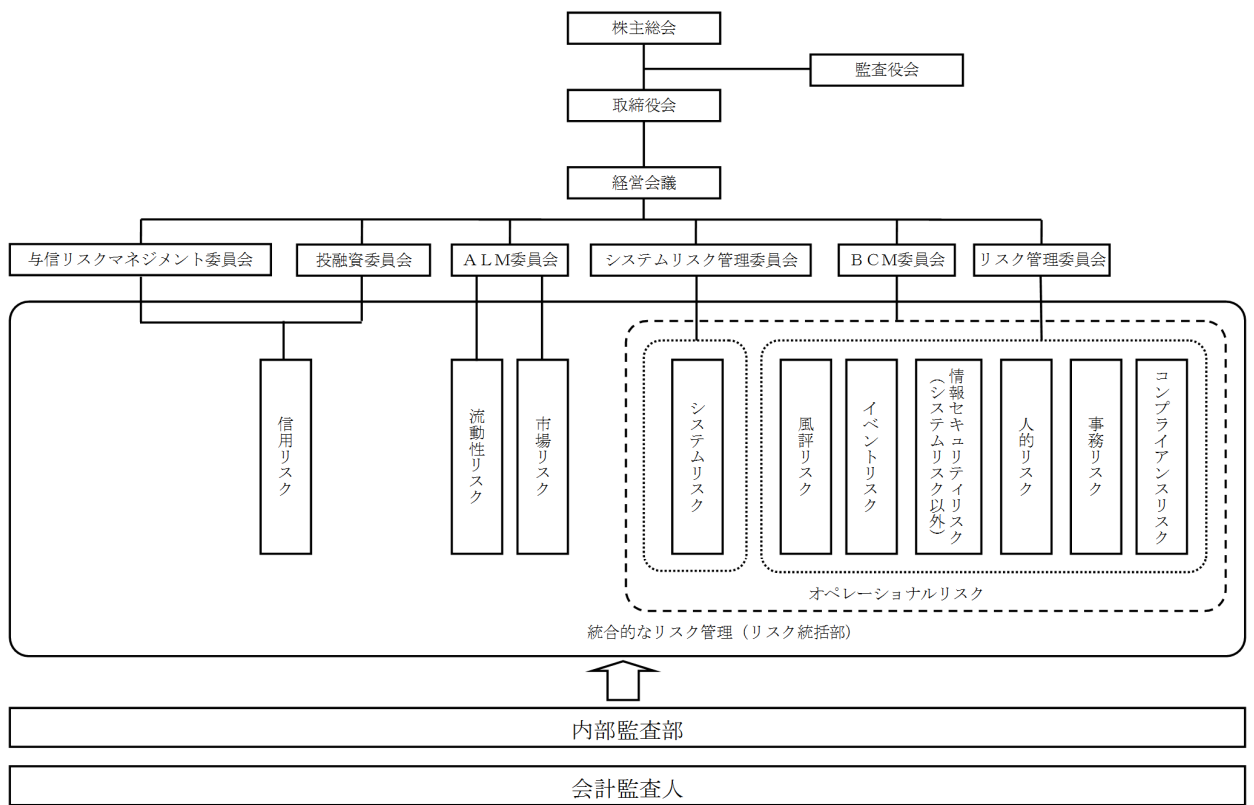
○当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、役職員等が共有する全社的な経営方針を定め、この浸透を図るとともに、この経営方針に基づく経営計画を決議する。経営計画決議にあたり、戦略目標として、全社的な収益目標の決定、効率的な経営資源の配分及び必要に応じて各リスクカテゴリーへのリスク量配分（資本配分）を行う。
- (2) 取締役会は、自己資本の充実による業務の健全性と自己資本の有効活用による業務の効率性の維持・向上を図るため、自己資本管理方針を定め、管理態勢を構築する。
- (3) 取締役会は、顧客の保護及び利便性の向上を図るため、顧客保護等管理方針を定め、管理態勢を構築して、適切かつ十分な顧客への説明、顧客の苦情・相談等への対処、並びに顧客情報の管理を行い、顧客保護等管理を徹底する。
- (4) 取締役会は、各部門の業務計画等を含む経営計画につき、進捗状況の定期的な報告を受け、必要に応じて計画を修正する。
- (5) 取締役会は、3月に1回以上適宜開催され、迅速な意思決定と効率的な職務の執行を行う。
- (6) 取締役会は、個別の事業戦略、リスク管理及び業務等に関する事項を審議・決議する機関として、取締役会が選任する取締役等により構成される経営会議を設置するほか、取締役会の決議により、必要に応じて提言機関として各委員会を設置させる。
- (7) 取締役会は、取締役及び取締役会で選任された執行役員の中から各部署の担当役員を指定して、業務執行を行わせることにより、各部署の責任を明確化し、取締役の職務の執行の効率化を図る。また、社内の組織、権限及び責任を規定に定め、明確化する。

- (8) 取締役会は、ステークホルダー（利害関係人）の理解を得ることで業務執行が効率的に運営できるように、ディスクロージャーの担当部署を設置し、当社の経営関連情報を公正かつ適時適切に開示する。
- 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 取締役会は、役職員等の行動規範となる経営理念、コンプライアンス方針及びコンプライアンス行動基準を定め、取締役が繰り返しその精神を役職員等に伝えることにより徹底する。
 - (2) 取締役会は、コンプライアンスに関する検討を行うリスク管理委員会を設置し、コンプライアンス統括部署の担当役員が委員長を務める。取締役会は、コンプライアンスの実施状況及び運営上の問題点について定期的に（重大な事項については都度）提言・報告を受け、経営施策に反映させる。
 - (3) 取締役会は、コンプライアンス統括部署を設置し、全社のコンプライアンス態勢や関連規定の整備及び研修を行う。また、全部署にコンプライアンスオフィサーを配置し、各部署でのコンプライアンスの実践と研修を行う。
 - (4) 取締役会は、内部通報の調査態勢及び通報者保護の制度として、コンプライアンス上疑義のある行為等について役職員等が直接通報できるコンプライアンス・ホットライン制度を設置し、その運営状況を定期的にコンプライアンス統括部署から取締役に報告する。
 - (5) 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告し、遅滞なく取締役に於いて報告する。
 - (6) 取締役会は、コンプライアンスを含む内部管理態勢等に係る内部監査方針を定め、業務執行に係る部署から独立した内部監査部署から、監査結果について適時適切に報告を受ける。また必要に応じて、コンプライアンスに係る管理態勢の有効性等について外部監査を受ける。
- 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 取締役会は、三井住友信託銀行株式会社及びSBIホールディングス株式会社（以下「両出資会社」）の関連会社として、両出資会社の経営方針・企業集団の管理体制等を踏まえつつ、法令・定款等を遵守し、企業の独立性・独自性を維持した運営を行う。
 - (2) 両出資会社及びその子会社等と当社との間の取引価格等は、マーケットプライスを基準として決定する。
 - (3) 取締役会は、子会社の業務の規模・特性に応じ、その業務運営を適正に管理するため、子会社の業務運営に関する基本的事項を定めた規程を定め、コンプライアンス、顧客保護等及びリスク管理の観点から適切な措置をとる。
 - (4) 取締役会は、子会社の業務運営に関する基本的事項を定めた規程に基づき、子会社との間で、業務運営に関する報告及び指導等の態勢を整備する。
 - (5) 取締役会は、子会社について総合的に把握・管理する部署に加え、各社毎に当社の所管部を定める。原則として所管部長等は、各社取締役に就任し、子会社の経営へ参画し、指導する。
 - (6) 企画部及び所管部は、子会社の実態把握及び指導等を行うほか、必要に応じ、当社関係各々が指導等を行う。企画部及び所管部は、取締役会及び経営会議に対し、子会社の概況を定期的に報告する。
 - (7) 内部監査部署は法令等の範囲内で必要に応じて、子会社に対して内部監査を実施し、子会社及び当社の取締役に於いて、監査結果を適時適切に報告する。
 - (8) 取締役会は、事業親会社等とのリスク遮断を確実に行わせるための態勢を整備する。
- 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査役の求めに応じ、監査役を補助すべき使用人を置く。
- 当社の監査役の職務を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役を補助すべき使用人を置いた場合、使用人はその補助業務に関して取締役の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事・処遇関係については監査役と事前に協議する。
- 当社の監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役、執行役員及び使用人は、取締役会規程に定める報告事項に加え、以下①～③の報告を監査役に対して行う。
 - ① 会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した場合は、直ちに報告を行う。
 - ② コンプライアンス・ホットライン制度による通報状況の報告をその都度行う。
 - ③ 定期的に又は監査役の求めに応じ、子会社等を含む業務執行状況の報告を行う。
 - (2) 内部監査部署は、定期的に及び監査役の求めに応じて随時、当社及び子会社に対する内部監査の状況と結果を監査役に対して報告する。
 - (3) 監査役へ報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止する。

○その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役が毎年度作成する監査計画に基づく監査の実施に、取締役、執行役員及び使用人は協力する。
- (2) 会計監査の適正性及び信頼性確保のため、会計監査人が独立性を保持できるよう以下①～⑤の体制を構築する。
 - ① 会計監査人は、監査役に監査計画を提出し意見交換を行う。
 - ② 会計監査人は、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について、監査役に通知を行う。
 - ③ 会計監査人の報酬の適否については、監査役の事前承認を要することとする。
 - ④ 会計監査人は、定期的に又は監査役の求めに応じて、監査役と会合をもち意見交換を行う。
 - ⑤ その他、取締役、執行役員及び使用人は監査役が必要と認める体制の整備構築に協力する。
- (3) 代表取締役は、定期的に又は監査役の求めに応じ、監査役と会合をもち意見交換を行う。
- (4) 内部監査部署は、定期的に及び監査役の求めに応じて随時、監査役と会合をもち意見交換を行う。
- (5) 監査役は、必要に応じて外部専門家の意見を徴する。
- (6) 監査役が、その職務の執行に伴い生じた費用等についての請求を行った場合には、担当部署において審議の上、当社が必要でないことを証明した場合を除き、これを支払う。



③ リスク管理態勢の整備の状況

リスク管理を金融機関の業務の健全性及び適切性の確保のための最重要課題と位置づけ、取締役会で定めたリスク管理方針に基づき、PDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクルが機能するリスク管理態勢の整備・確立に取り組んでいます。

○リスクカテゴリー

「市場リスク」「流動性リスク」「信用リスク」「オペレーショナルリスク」の4つのリスクを特定し、さらに「オペレーショナルリスク」を「情報セキュリティリスク（システムリスク以外）」「システムリスク」「事務リスク」「イベントリスク」「コンプライアンスリスク」「風評リスク」「人的リスク」の7つのサブカテゴリーに分類して管理しています。

○リスク管理委員会

主にコンプライアンスリスク、事務リスク、人的リスク、情報セキュリティリスク（システムリスク以外）に関する運営状況の把握・確認、問題点の整理、対応方針の検討を行っています。

○BCM委員会

不測の事態が発生した場合の影響を最小限にとどめるため、事前に業務対応の手順を定める等、迅速かつスピーディな対応が可能となる態勢の検討を行っています。

○各リスク管理態勢

各リスクの所管部が、事業年度毎にリスク管理計画を策定し、当社の規模・特性に応じたリスク管理を行っています。リスク全般を統合して管理する部署が、全社的観点より管理を行っているほか、独立した権限を持つ内部監査部による監査を実施しています。

○システムリスク管理委員会

情報セキュリティ管理のうちシステムリスク全般に関する運営状況の把握・確認、問題点の整理、対応方針の検討を行っています。

○ALM委員会

ALMに関わる問題等を総合的かつ機動的に検討、協議を行っています。また、ALMに関わるアクションプランを策定しています。

○投融資委員会

投資・市場運用本部所管案件の個別案件採上げ可否、信用リスクの管理状況等について、経営会議、役員、関係部署の決定を支援・補佐しています。

○与信リスクマネジメント委員会

与信商品の審査プロセス、業務プロセス及びリスク・リターン分析に関する部間にまたがる問題点、途上管理、保全回収管理、子会社のリスク管理プロセス等について与信リスク管理に関する観点から総合的に検討を行っています。

○インターネットバンキングのためのセキュリティ対策

インターネット通信環境について、お客さま情報の暗号化、ファイアウォール構築、デジタル証明書取得、サーバー・システムの常時監視体制をとっています。またインターネットバンキング取引を安全にご利用いただくための機能として、三重のパスワード、ソフトウェアキーボード、自動ログアウト機能、その他の機能を設定しています。

④ コンプライアンス（法令等遵守）態勢

当社は、金融機関としてその社会的責任や公共的使命を遂行するために、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけています。単に法令を守るのみならず、より広く社会的規範を遵守し、お客さまや社会からの信頼を得るべく、以下の取組みを行っています。

○コンプライアンス・プログラムの策定

事業年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し、社内研修や規定の整備等、全社をあげて着実なコンプライアンスの実践に取り組んでいます。

○コンプライアンス行動基準の策定

当社の業務を遂行するうえで遵守すべき具体的な行動規範を、コンプライアンス行動基準として策定し、全役職員に徹底しています。

○「コンプライアンス・リスク管理責任者」の配置

部署毎にコンプライアンス・リスク管理責任者を配置して、部署内での研修・啓蒙活動のほか、日常業務におけるコンプライアンス状況のモニタリングを通じて、職員への指導を行っています。

○コンプライアンス・ホットラインの整備

役職員によるコンプライアンス違反を防止するために、社内通報窓口又は社外通報窓口（外部の法律事務所）に対し直接通報できる制度を整備しています。

○その他の取組み

反社会的勢力との取引防止に関する取組み、マネーロンダリング防止に関する取組みのほか、コンプライアンスに関する多くの取組みを行っています。

⑤ 公表会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務運営を適正に管理するため、業務運営に関する基本的事項を定めた規程を定め、コンプライアンス、顧客保護等及びリスク管理の観点から適切な措置を講じることのできる体制を整備しております。

当社では、子会社に対する指導・支援を行う所管部署を設置し、当社の取締役会・経営会議に対し、子会社の概況を定期的に報告しております。

また、内部監査部署は、子会社に対して内部監査を実施し、子会社及び当社の取締役会に対し、監査結果を適時適切に報告し、グループ全体における業務の適正を確保しております。

⑥ 役員の報酬の内容

当社が役員に対して支払う報酬の総額等は次のとおりであります。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	報酬等の 総額	固定報酬の総額		変動報酬の総額		人員（名）
			基本報酬		基本報酬	
取締役	182	182	182	—	—	9
社外役員	31	31	31	—	—	5

（注） 対象役員の報酬等は固定の基本報酬のみであり、株式、ストックオプション、賞与、退職慰労金に該当する報酬はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 14名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	藤田 万之葉	1959年8月8日生	1982年4月 住友信託銀行株式会社(現:三井住友信託銀行株式会社) 入社 2011年4月 同社 執行役員投資営業推進部長 2011年5月 同社 執行役員福岡支店長 2014年4月 当社 代表取締役会長(現任)	(注) 3	—
代表取締役 社長	円山 法昭	1965年5月12日生	1989年4月 株式会社東海銀行(現:株式会社三菱UFJ銀行) 入社 2000年2月 イー・ローン株式会社(現:SB Iホールディングス株式会社) 入社 2001年4月 グッドローン株式会社(現:アルヒ株式会社) 取締役 2005年3月 グッド住宅ローン株式会社(現:アルヒ株式会社) 代表取締役執行役員COO 2006年6月 SB Iホールディングス株式会社 取締役 2007年6月 同社 取締役執行役員 2012年4月 SB Iモーゲージ株式会社(現:アルヒ株式会社) 代表取締役社長執行役員CEO兼COO 2013年6月 SB Iホールディングス株式会社 取締役執行役員常務 2014年3月 SB Iモーゲージ株式会社(現:アルヒ株式会社) 代表取締役会長執行役員CEO 2014年4月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	—
取締役兼執行 役員	成田 淳一	1962年11月1日生	1985年4月 住友信託銀行株式会社(現:三井住友信託銀行株式会社) 入社 2015年4月 当社 出向 2015年6月 当社 取締役兼執行役員CFO(現任)	(注) 3	—
取締役兼執行 役員	横井 智一	1967年11月27日生	1990年4月 株式会社東海銀行(現:株式会社三菱UFJ銀行) 入社 2005年5月 グッド住宅ローン株式会社(現:アルヒ株式会社) 入社 2007年6月 SB Iモーゲージ株式会社(現:アルヒ株式会社) 取締役 2009年6月 SB Iホールディングス株式会社 入社 2009年6月 当社 出向 2009年6月 当社 取締役兼執行役員(現任)	(注) 3	—
取締役兼執行 役員	棚橋 一之	1964年9月27日生	1987年4月 住友信託銀行株式会社(現:三井住友信託銀行株式会社) 入社 2014年9月 当社 出向 2014年10月 当社 執行役員 2015年6月 当社 取締役兼執行役員(現任)	(注) 3	—
取締役兼執行 役員	大木 浩司	1967年12月23日生	1990年4月 ウェストバック銀行 入社 1998年12月 シティバンク銀行 入社 2000年11月 アイエヌジーベアリング証券 入社 2001年7月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社(現:SB Iホールディングス株式会社) 入社 2004年4月 グッドローン株式会社(現:アルヒ株式会社) 取締役兼執行役員 2009年6月 SB Iホールディングス株式会社 入社 2009年6月 当社 出向 2009年6月 当社 取締役兼執行役員(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼執行役員	小崎 元	1968年8月15日生	1991年4月 株式会社北海道拓殖銀行 入社 1998年11月 中央信託銀行株式会社(現:三井住友信託銀行株式会社) 入社 2012年11月 当社 出向 2019年4月 ネットムーブ株式会社取締役(現任) 2020年1月 当社 取締役兼執行役員(現任)	(注) 4	—
取締役兼執行役員	木村 紀義	1969年1月26日生	1992年4月 電通国際システム株式会社(現:株式会社電通国際情報サービス) 入社 1998年11月 イー・トレード株式会社(現:SB Iホールディングス株式会社) 入社 2006年4月 株式会社SB I住信ネットバンク設立準備調査会社 取締役 2007年4月 当社 常務取締役 2009年5月 当社 取締役兼常務執行役員 2009年6月 当社 常務執行役員 2009年6月 SB Iホールディングス株式会社 取締役 2010年6月 当社 執行役員CTO 2015年6月 当社 取締役兼執行役員CTO(現任)	(注) 3	—
取締役	大山 一也	1965年6月7日生	1988年4月 住友信託銀行株式会社(現:三井住友信託銀行株式会社) 入社 2012年4月 同社 経営企画部長 2013年7月 同社 本店営業第四部長 2015年4月 同社 執行役員兼本店営業第四部長 2016年4月 同社 執行役員兼人事部長 2017年1月 同社 常務執行役員 2017年4月 当社 取締役(現任) 2019年4月 三井住友信託銀行株式会社 取締役常務執行役員(現任)	(注) 3	—
取締役	川島 克哉	1963年3月30日生	1985年4月 野村證券株式会社 入社 1995年8月 ソフトバンク株式会社 入社 1998年6月 イー・トレード株式会社(現:SB Iホールディングス株式会社) 取締役 1998年9月 イー・トレード証券株式会社(現:株式会社SB I証券) 取締役 2004年7月 同社 専務取締役 2005年12月 同社 取締役執行役員副社長 2006年4月 株式会社SB I住信ネットバンク設立準備調査会社 代表取締役副社長 2007年9月 当社 代表取締役副社長COO 2010年6月 当社 代表取締役 2011年8月 当社 代表取締役社長 2014年4月 当社 取締役 2014年6月 SB Iホールディングス株式会社 代表取締役執行役員副社長 2014年6月 株式会社SB I証券 取締役(現任) 2015年4月 SB Iインベストメント株式会社 代表取締役執行役員社長(現任) 2017年5月 当社 取締役(現任) 2018年6月 SB Iホールディングス株式会社 代表取締役副社長(現任) 2019年3月 マネータップ株式会社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	草川 修一	1954年12月9日生	1977年4月 住友信託銀行株式会社(現：三井住友信託銀行株式会社) 入社 1998年6月 同社 ローン推進部長 1999年2月 同社 札幌支店長 2001年6月 同社 審査第一部長 2002年4月 同社 人事部長 2005年6月 同社 執行役員人事部長 2006年6月 同社 取締役兼常務執行役員 2011年6月 同社 取締役兼専務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 専務執行役員 2012年4月 三井住友トラスト・ビジネスサービス株式会社 取締役社長 2017年4月 三井住友トラスト・ビジネスサービス株式会社 顧問 2017年7月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 5	—
常勤監査役	藤田 俊晴	1955年6月30日生	1979年4月 株式会社熊谷組 入社 1999年11月 同社 ロンドン営業所長 2001年10月 ソフトバンク・インベストメント株式会社(現：SBIホールディングス株式会社) 入社 2003年12月 ソフトバンク・アセット・マネジメント株式会社(現：SBIアセットマネジメント株式会社) 取締役 2006年3月 ソフトバンク・インベストメント株式会社(現：SBIインベストメント株式会社) 取締役執行役員 2009年6月 SBIホールディングス株式会社 執行役員 法務部長兼コンプライアンス統括部長 2013年7月 同社 執行役員法務コンプライアンス部長兼 Japanese Company Secretary 2014年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 6	—
監査役	市川 亨	1957年7月3日生	1980年4月 株式会社富士銀行(現：株式会社みずほフィナンシャルグループ) 入社 2002年4月 株式会社みずほ銀行 市場営業部次長 2005年7月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 総合リスク管理部参事役 2006年3月 同社 総合リスク管理部長 2008年9月 金融庁 検査局総務課特別検査官 2012年7月 同庁 検査局総務課統括検査官 2015年7月 同庁 検査局総務課主任統括検査官 2017年6月 SBIホールディングス株式会社 常勤社外監査役(現任) 2017年8月 SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社 監査役(現任) 2017年8月 SBIキャピタルマネジメント株式会社 監査役(現任) 2017年11月 当社 監査役(現任)	(注) 7	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	土師 良秀	1965年2月18日生	1988年4月 住友信託銀行株式会社(現:三井住友信託銀行株式会社) 入社 2017年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 リスク統括部長 兼三井住友信託銀行株式会社 リスク統括部長 2018年4月 同社 内部監査部長 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 監査役(現任) 2019年6月 当社 監査役(現任)	(注) 8	—
計					—

- (注) 1. 取締役大山一也は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役は、すべて会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2019年6月28日付の定時株主総会での選任後2019年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2019年12月27日付の臨時株主総会での選任後2019年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2017年6月30日付の定時株主総会での選任後2020年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2018年6月29日付の定時株主総会での選任後2021年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 2017年10月31日付の臨時株主総会での選任後2020年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
8. 2019年6月28日付の定時株主総会での選任後2022年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
9. 当社は執行役員制度を導入しており、その構成は以下のとおりであります(取締役を兼務している執行役員を除く)。

石塚孝史、野田典志、弘川剛、内河直也、岡松参次郎、直海知之、高鍋宗瑞、府川剛士

②社外役員の状況

当社は社外取締役を1名、社外監査役を4名選任しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、他の取締役又は監査役と人的関係を有さず、また当社と資金的関係も有しておりません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用し、4名の社外監査役が監査役会を構成するとともに、個々の監査役が専門的かつ多角的な視点で監査を実施しております。監査役は、監査役会で策定した監査方針、監査計画に基づき、取締役会、経営会議等の重要会議への出席のほか、代表取締役、内部監査部門及び会計監査人との定期的な会合、取締役・執行役員等へのヒアリング、書類閲覧並びに実地調査等により、監査に必要な情報の適時適切な把握に努めております。

当事業年度において当社は監査役会を計16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
草川 修一	16	16
藤田 俊晴	16	16
市川 亨	16	16
土師 良秀	10	10

(注) 土師良秀氏は、2019年7月1日就任であります。

② 内部監査の状況

当社は、業務執行部門から独立させ、専任の担当役員を配置した7名の人員からなる内部監査部門を設置し、内部統制の有効性及び適切性を検証しております。取締役会は、実効性ある内部監査が、経営目標の達成、適切な法令等遵守、顧客保護、リスク管理に必要不可欠であることを十分に認識し、適正な内部監査態勢の整備・確立に向けた方針及び具体的な方策を検討しております。

内部監査は、「内部監査方針」「内部監査規程」に従ってリスクアセスメントを行い、内部監査計画を策定したうえで、すべての業務・部署・システムを対象として実施されます。外部への委託業務や子会社及び関連会社の業務についても関係法令等に抵触しない限りにおいて、直接監査を実施することとしております。内部監査の実施計画や個別監査の内容については定期的に監査役と意見交換が行われております。また、内部監査結果については、内部監査部担当役員、監査役及び取締役会に対して適時適切に報告が行われているほか、必要に応じてコンプライアンス所管部署及び関係部署にも報告されております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

当社開業（2007年9月）以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 畑岡 哲 氏
指定有限責任社員 業務執行社員 藤澤 孝 氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の概要・法令等遵守体制等・監査品質・独立性・専門性・監査報酬等を総合的に判断し選定いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査役会で策定した「会計監査人の評価基準」に基づき、監査の実施状況、方法及び結果の相当性について、また監査品質、法令遵守体制、監査報酬の相当性等について評価を行っております。各監査役が評価を行い監査役会において協議のうえ、全会一致で、相当性が認められ特段の問題は認められないと評価いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
公表会社	30	6	36	10
連結子会社	—	—	—	—
計	30	6	36	10

当社における非監査業務の内容は、外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）対応支援、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策（AML/CFT）態勢に関する対応支援等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
公表会社	—	10	—	6
連結子会社	—	1	—	0
計	—	12	—	7

当社及び当社の連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書作成及び税務アドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

報酬単価、監査日数等の見込みが相当であると判断し同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が開催するセミナーへの参加や企業会計に関する専門誌・書籍の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	850,883	1,283,221
買入金銭債権	230,503	252,286
金銭の信託	13,707	13,693
有価証券	※1, ※2, ※6 707,249	※1, ※2, ※6 640,317
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 3,605,595	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 4,043,005
外国為替	26,072	10,306
その他資産	※7 112,857	※7 112,563
有形固定資産	※9 819	※9 853
建物	214	208
建設仮勘定	3	1
その他の有形固定資産	601	643
無形固定資産	11,327	16,860
ソフトウェア	8,055	12,287
ソフトウェア仮勘定	3,270	964
のれん	—	3,605
その他の無形固定資産	1	2
繰延税金資産	2,677	2,931
貸倒引当金	△1,999	△2,262
資産の部合計	5,559,695	6,373,777
負債の部		
預金	4,856,438	5,391,441
コールマネー及び売渡手形	30,000	350,000
債券貸借取引受入担保金	※7 48,165	※7 46,241
借入金	※7 450,000	※7 400,000
外国為替	1,080	854
その他負債	66,350	65,369
賞与引当金	180	224
ポイント引当金	477	517
役員退職慰労引当金	—	143
睡眠預金払戻損失引当金	33	36
特別法上の引当金	12	5
負債の部合計	5,452,739	6,254,832
純資産の部		
資本金	31,000	31,000
資本剰余金	13,625	13,625
利益剰余金	65,178	77,748
株主資本合計	109,804	122,374
その他有価証券評価差額金	5,373	6,836
繰延ヘッジ損益	△8,222	△10,304
その他の包括利益累計額合計	△2,848	△3,468
非支配株主持分	—	37
純資産の部合計	106,955	118,944
負債及び純資産の部合計	5,559,695	6,373,777

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	68,104	77,737
資金運用収益	41,056	42,270
貸出金利息	31,534	32,976
有価証券利息配当金	7,930	7,671
コールローン利息及び買入手形利息	0	0
債券貸借取引受入利息	0	—
預け金利息	674	674
その他の受入利息	917	948
役務取引等収益	23,607	28,782
その他業務収益	3,205	6,459
その他経常収益	234	224
その他の経常収益	※1 234	※1 224
経常費用	50,287	58,737
資金調達費用	8,615	8,660
預金利息	6,184	6,486
コールマネー利息及び売渡手形利息	△21	△62
売現先利息	22	—
債券貸借取引支払利息	244	18
社債利息	43	—
その他の支払利息	2,141	2,217
役務取引等費用	16,810	21,265
その他業務費用	130	883
営業経費	※2 23,963	※2 27,114
その他経常費用	766	814
貸倒引当金繰入額	557	539
その他の経常費用	※3 209	※3 274
経常利益	17,817	19,000
特別利益	—	6
金融商品取引責任準備金取崩額	—	6
特別損失	310	269
固定資産処分損	57	19
減損損失	252	59
その他の特別損失	—	※4 189
税金等調整前当期純利益	17,506	18,737
法人税、住民税及び事業税	5,695	6,078
法人税等調整額	△164	90
法人税等合計	5,531	6,169
当期純利益	11,975	12,567
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	—	△2
親会社株主に帰属する当期純利益	11,975	12,570

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	11,975	12,567
その他の包括利益	※1 2,023	※1 △619
その他有価証券評価差額金	3,358	1,462
繰延ヘッジ損益	△1,334	△2,081
包括利益	13,999	11,948
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,999	11,950
非支配株主に係る包括利益	—	△2

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	31,000	13,625	53,203	97,829
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			11,975	11,975
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	11,975	11,975
当期末残高	31,000	13,625	65,178	109,804

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,015	△6,887	△4,872	—	92,956
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					11,975
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,358	△1,334	2,023	—	2,023
当期変動額合計	3,358	△1,334	2,023	—	13,999
当期末残高	5,373	△8,222	△2,848	—	106,955

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	31,000	13,625	65,178	109,804
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			12,570	12,570
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	12,570	12,570
当期末残高	31,000	13,625	77,748	122,374

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,373	△8,222	△2,848	—	106,955
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					12,570
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,462	△2,081	△619	37	△581
当期変動額合計	1,462	△2,081	△619	37	11,988
当期末残高	6,836	△10,304	△3,468	37	118,944

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,506	18,737
減価償却費	3,601	4,019
減損損失	252	59
持分法による投資損益 (△は益)	126	192
のれん償却額	—	360
貸倒引当金の増減 (△)	244	262
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△27	43
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	—	△6
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—	30
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	31	2
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	244	39
資金運用収益	△41,056	△42,270
資金調達費用	8,615	8,660
有価証券関係損益 (△)	△1,074	△2,999
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	13	14
固定資産処分損益 (△は益)	57	19
貸出金の純増 (△) 減	△423,313	△437,409
預金の純増減 (△)	431,243	535,003
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	50,000	△50,000
コールローン等の純増 (△) 減	14,969	△21,782
コールマネー等の純増減 (△)	26,542	320,000
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	27,021	△1,924
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△7,966	15,765
外国為替 (負債) の純増減 (△)	498	△226
資金運用による収入	40,567	42,458
資金調達による支出	△8,187	△8,488
その他	△8,320	10,314
小計	131,593	390,876
法人税等の支払額	△5,032	△6,155
営業活動によるキャッシュ・フロー	126,560	384,721
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△622,188	△527,088
有価証券の売却による収入	352,691	372,547
有価証券の償還による収入	136,306	211,555
有形固定資産の取得による支出	△192	△259
無形固定資産の取得による支出	△4,146	△5,249
持分法適用関連会社株式の取得による支出	△231	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △3,928
投資活動によるキャッシュ・フロー	△137,761	47,577
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△11,000	—
非支配株主からの払込みによる収入	—	40
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,000	40
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△22,200	432,338
現金及び現金同等物の期首残高	873,083	850,883
現金及び現金同等物の期末残高	※1 850,883	※1 1,283,221

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

連結子会社の名称

住信SBIネット銀カード株式会社

SBIカード株式会社

ネットムーブ株式会社

Dayta Consulting株式会社

(2) 非連結子会社

該当ありません。

(3) 連結範囲の変更

当連結会計年度においてネットムーブ株式会社の全株式を取得し子会社化したことにより、また、Dayta Consulting株式会社については、新たに設立したことにより、それぞれ連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

関連会社の名称

JALペイメント・ポート株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)①と同じ方法により行っております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～15年

その他 3年～20年

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年～7年)に基づいて償却しております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年3月17日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(6) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員や口座開設者に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当該役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(12) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(14) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開発目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実に
ついて検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開
示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記上情報
の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさない
ために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、期末日後も経済への影響は一定期間続くものと想定しておりますが、当社の主力商品である住宅ローンの商品特性や顧客属性を鑑み、当連結会計年度末日において、信用リスクへの影響は限定的であるとの仮定をおいて貸倒引当金を計上しております。

なお、当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済への影響によっては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	219百万円	27百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	15,507百万円	5,168百万円

※3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	206百万円	310百万円
延滞債権額	3,041百万円	3,269百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	574百万円	475百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金(3か月以上延滞債権)に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
合計額	3,821百万円	4,056百万円

なお、上記3から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	385,744百万円	411,102百万円
貸出金	439,383百万円	341,009百万円
計	825,127百万円	752,112百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	48,165百万円	46,241百万円
借入金	450,000百万円	400,000百万円

上記のほか、金融商品等差入担保金の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有価証券	20,951百万円	105百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金、金融商品等差入担保金及びデリバティブ取引の差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
先物取引差入証拠金	15,566百万円	15,443百万円
保証金	1,532百万円	1,499百万円
金融商品等差入担保金	61,063百万円	61,751百万円
デリバティブ取引の差入担保金	1,320百万円	1,320百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	242,186百万円	242,618百万円

なお、これらの契約の多くは、任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

※9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	2,548百万円	874百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株式等売却益	57百万円	164百万円
睡眠預金の収益計上額	78百万円	28百万円
還付消費税等	54百万円	－百万円

※2 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料・手当	3,931百万円	4,464百万円
減価償却費	3,601百万円	4,019百万円
外注費	7,475百万円	8,265百万円

※3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
持分法による投資損失	126百万円	192百万円
睡眠預金の費用計上額	4百万円	22百万円

※4 その他の特別損失の内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
基幹系システムの更改に係る一時的な費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,916	5,127
組替調整額	△1,074	△3,019
税効果調整前	4,841	2,108
税効果額	△1,483	△645
その他有価証券評価差額金	3,358	1,462
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△4,054	△5,211
組替調整額	2,130	2,210
税効果調整前	△1,923	△3,000
税効果額	589	918
繰延ヘッジ損益	△1,334	△2,081
その他の包括利益合計	2,023	△619

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,507	—	—	1,507	
合計	1,507	—	—	1,507	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,507	—	—	1,507	
合計	1,507	—	—	1,507	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預け金勘定	850,883百万円	1,283,221百万円
現金及び現金同等物	850,883百万円	1,283,221百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式取得により新たにネットムーブ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにネットムーブ株式会社株式の取得価額とネットムーブ株式会社取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりです。

流動資産	4,098百万円
固定資産	149百万円
のれん	3,966百万円
流動負債	△3,602百万円
固定負債	△112百万円
株式の取得価額	4,499百万円
現金及び現金同等物	△571百万円
差引：取得のための支出	3,928百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、インターネット専業銀行として市場性・リアルタイム性を重視した円・外貨預金、非対面を中心とする住宅ローンやカードローン等、様々な商品・サービスを簡単かつスピーディな手続で提供するとともに、有価証券等への投資を行っております。これらの事業を通じて、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有するため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理（以下、「ALM」という。）を行っております。また、ALMの一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であり、顧客・発行体等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、主として住宅ローンであり、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

有価証券は、主として国債、地方債、社債等の債券であり、保有目的は満期保有目的の債券もしくはその他有価証券に区分されます。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

なお、有価証券には、比較的流動性に乏しい外国債券が含まれています。

デリバティブ取引は、顧客取引のカバー取引として行っている為替予約取引、通貨オプション取引及び金利オプション取引等があります。またALMの一環として、貸出金及び債券に係る金利の変動リスクに対するヘッジ手段として金利スワップ取引を用い、ヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスクに関する管理諸規定に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定及び問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は各事業部及び審査部署により行われ、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMにより金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する管理諸規定において、リスク管理方法及び手続き等の詳細を明記しており、取締役会において決定されたALMに関する方針に基づき、取引執行部署が有価証券並びに通貨関連及び金利関連のデリバティブ取引を行っております。

これらの取引を含めた金融資産及び負債の金利及び期間分布の状況は、リスク管理部署が日次で総合的に把握し、市場リスク量（バリュー・アット・リスク（以下、「VaR」という。））分析、ギャップ分析及び金利感応度分析等により、規定の遵守状況等のモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の価格変動リスクについては、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

(iii) 為替リスクの管理

当社グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに外国為替取引によるカバー取引を行っております。為替の変動リスクについては、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関するリスクの管理は、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスクに関する管理諸規定に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクとは「金利、株価、為替の変動により、資産や負債の価値が変動し損失を被るリスク」であり、その管理にはV a R（損失額の推計値）を用いております。V a R算定にあたっては、分散共分散法（保有期間21日、信頼区間99%、観測期間1年（260営業日））を採用しております。

当連結会計年度末現在で当社グループのV a Rは、全体で13,003百万円（前連結会計年度末現在6,744百万円）であります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実施し、リスク計測モデルの信頼性と有効性を検証する体制としております。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通じて、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化及び市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関連会社株式は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	850,883	850,883	—
(2) 買入金銭債権（※1）	230,458	230,361	△96
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	72,959	74,703	1,743
その他有価証券	634,069	634,069	—
(4) 貸出金	3,605,595		
貸倒引当金（※1）	△1,872		
	3,603,723	3,622,213	18,489
資産計	5,392,094	5,412,231	20,136
(1) 預金	4,856,438	4,856,325	△113
(2) コールマネー及び売渡手形	30,000	30,000	—
(3) 借入金	450,000	449,397	△602
負債計	5,336,438	5,335,723	△714
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(104)	(104)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(11,694)	(11,694)	—
デリバティブ取引計	(11,798)	(11,798)	—

（※1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,283,221	1,283,221	—
(2) 買入金銭債権（※1）	252,233	252,151	△81
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	70,998	72,328	1,329
その他有価証券	569,290	569,290	—
(4) 貸出金	4,043,005		
貸倒引当金（※1）	△2,157		
	4,040,848	4,057,747	16,899
資産計	6,216,593	6,234,741	18,147
(1) 預金	5,391,441	5,391,302	△139
(2) コールマネー及び売渡手形	350,000	350,000	—
(3) 借入金	400,000	399,309	△690
負債計	6,141,441	6,140,611	△829
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,322	1,322	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(14,897)	(14,897)	—
デリバティブ取引計	(13,575)	(13,575)	—

（※1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託受益権等については、取引金融機関から提示された価格によっております。

その他の買入金銭債権のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、当初約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、当初約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

預金のうち、要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、通貨及び一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、当初預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、当初約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
関連会社株式	219	27

関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	850,883	—	—	—	—	—
買入金銭債権	42,729	52,916	32,227	20,680	20,419	60,136
有価証券	151,895	140,344	86,974	21,746	71,583	216,718
満期保有目的の債券	—	—	—	—	15,000	57,938
うち国債	—	—	—	—	—	18,000
地方債	—	—	—	—	15,000	—
社債	—	—	—	—	—	39,938
その他有価証券のうち満期があるもの	151,895	140,344	86,974	21,746	56,583	158,779
うち国債	—	—	10,000	—	3,000	37,000
地方債	25,384	23,044	909	1,000	13,167	22,115
短期社債	13,500	—	—	—	—	—
社債	9,139	32,769	10,165	3,171	1,643	48,026
その他	103,871	84,530	65,899	17,575	38,773	51,636
貸出金(※)	553,184	274,664	242,817	237,949	316,982	1,838,266
合計	1,598,692	467,925	362,019	280,376	408,985	2,115,121

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない2,459百万円、期間の定めのないもの139,271百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,283,221	—	—	—	—	—
買入金銭債権	44,291	61,375	34,042	21,385	22,548	58,958
有価証券	133,548	83,640	92,735	12,085	67,244	229,503
満期保有目的の債券	—	—	—	—	15,000	55,979
うち国債	—	—	—	—	—	18,000
地方債	—	—	—	—	15,000	—
社債	—	—	—	—	—	37,979
その他有価証券のうち満期があるもの	133,548	83,640	92,735	12,085	52,244	173,524
うち国債	—	—	60,000	—	20,000	30,000
地方債	16,479	6,301	1,721	—	12,934	21,693
短期社債	13,500	—	—	—	—	—
社債	18,600	1,948	2,267	—	—	69,220
その他	84,968	75,390	28,745	12,085	19,310	52,611
貸出金（※）	493,273	314,370	298,278	261,917	370,542	2,166,412
合計	1,954,335	459,386	425,056	295,388	460,335	2,454,874

（※） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない2,975百万円、期間の定めのないもの135,235百万円は含めておりません。

（注4） 預金及び借入金金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	4,830,615	21,479	4,343	—	—	—
借入金	—	200,000	250,000	—	—	—
合計	4,830,615	221,479	254,343	—	—	—

（※） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	5,359,838	22,914	8,688	—	—	—
借入金	—	400,000	—	—	—	—
合計	5,359,838	422,914	8,688	—	—	—

（※） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	18,011	18,957	945
	地方債	15,000	15,235	235
	社債	39,948	40,510	562
合計		72,959	74,703	1,743

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	18,011	18,875	863
	地方債	15,000	15,187	187
	社債	37,987	38,266	278
合計		70,998	72,328	1,329

3. その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	債券	207,076	201,400	5,676
	国債	37,568	36,361	1,207
	地方債	69,001	65,502	3,498
	社債	100,507	99,536	970
	その他	351,697	348,223	3,474
	外国債券	259,813	256,921	2,891
	その他	91,884	91,301	583
	小計	558,774	549,623	9,151
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	債券	56,029	56,209	△179
	国債	15,507	15,672	△165
	地方債	20,944	20,957	△13
	短期社債	13,498	13,499	△1
	社債	6,079	6,079	△0
	その他	143,327	144,554	△1,226
	外国債券	101,589	102,664	△1,075
	その他	41,738	41,889	△151
小計	199,357	200,764	△1,406	
合計		758,132	750,387	7,744

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	債券	211,336	206,837	4,499
	国債	86,177	84,900	1,276
	地方債	59,851	56,909	2,941
	社債	65,308	65,027	280
	その他	278,181	270,209	7,971
	外国債券	204,762	197,152	7,610
	その他	73,418	73,057	361
	小計	489,517	477,046	12,470
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	債券	69,929	70,401	△472
	国債	26,188	26,568	△380
	地方債	2,877	2,879	△1
	短期社債	13,498	13,499	△1
	社債	27,364	27,453	△88
	その他	141,709	143,855	△2,145
	外国債券	73,420	73,912	△492
	その他	68,289	69,942	△1,653
小計	211,639	214,256	△2,617	
合計		701,156	691,303	9,853

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
債券	299,104	786	35
国債	277,152	532	35
地方債	7,062	12	—
社債	14,890	240	—
その他	51,584	420	95
外国債券	37,774	152	91
その他	13,809	267	4
合計	350,689	1,206	131

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
債券	227,066	1,582	484
国債	203,021	1,196	484
地方債	132	—	—
社債	23,912	386	—
その他	146,526	2,135	214
外国債券	140,580	1,873	209
その他	5,946	262	4
合計	373,593	3,718	699

6. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取得 原価を超えないも の (百万円)
その他の金銭の信託	13,707	13,707	—	—	—

(注) 1. 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取得 原価を超えないも の (百万円)
その他の金銭の信託	13,693	13,693	—	—	—

(注) 1. 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	7,744
その他有価証券	7,744
(△) 繰延税金負債	2,371
その他有価証券評価差額金	5,373

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	9,853
その他有価証券	9,853
(△) 繰延税金負債	3,017
その他有価証券評価差額金	6,836

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利オプション				
	売建	158,842	155,792	129	1,054
	買建	158,348	155,300	△134	△134
	合計	——	——	△5	920

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利オプション				
	売建	43,333	43,333	△161	△12
	買建	43,303	43,303	162	162
	合計	——	——	1	150

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	687,327	—	58	58
	買建	768,738	—	△156	△156
	通貨オプション				
	売建	1,019	—	△11	△1
	買建	1,019	—	9	4
	合計	—	—	△99	△94

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	483,117	—	△1,959	△1,959
	買建	603,226	—	3,280	3,280
	通貨オプション				
	売建	997	—	△15	△0
	買建	997	—	15	11
	合計	—	—	1,321	1,331

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
前連結会計年度（2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
前連結会計年度（2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、その他有 価証券（債券）	209,961	191,061	△11,694
	合計	——	——	——	△11,694

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定：割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、その他有 価証券（債券）	190,086	147,804	△14,897
	合計	——	——	——	△14,897

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定：割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度95百万円、当連結会計年度103百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰延ヘッジ損失	3,662百万円	4,547百万円
税務上の繰越欠損金(注2)	1,156	1,185
その他有価証券評価差額金	431	801
貸倒引当金	448	500
その他	1,010	923
繰延税金資産小計	6,708	7,958
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△1,156	△1,185
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△38	△22
評価性引当額小計(注1)	△1,194	△1,208
繰延税金資産合計	5,514	6,750
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,803	△3,818
繰延ヘッジ利益	△33	-
繰延税金負債合計	△2,836	△3,818
繰延税金資産の純額	2,677百万円	2,931百万円

(注1) 評価性引当額が前連結会計年度より13百万円増加しております。これは主に、連結子会社SBIカード株式会社における税務上の繰越欠損金の増加によるものです。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	-	0	-	-	-	1,155	1,156
評価性引当額	-	△0	-	-	-	△1,155	△1,156
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※2)	0	-	-	-	404	780	1,185
評価性引当額	△0	-	-	-	△404	△780	△1,185
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 連結財務諸表公表会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.62%
のれんの償却額		0.59
持分法投資損益		0.31
評価性引当額の増減		0.16
住民税均等割		0.07
その他		1.26
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.93

(企業結合等関係)

取得による企業結合

2019年1月31日付でネットムーブ株式会社(以下、「ネットムーブ」といいます。)の株式に係る株式譲渡契約を締結し、2019年4月1日をもってネットムーブの全持分を取得して当社の子会社としております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ネットムーブ株式会社

事業の内容 インターネット上での決済代行事業及びWEB運営サービス、ホームページ作成等のコンテンツ事業並びにセキュリティ関連等のアプリケーション販売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

日本におけるキャッシュレスマーケットは、政府の後押しもあり今後も継続的な拡大が見込まれる中、既存の事業者に加え、新たな技術を活用した決済サービスが台頭する等、競争が激化し、まさに群雄割拠の状態となっています。

かかる状況下、キャッシュレスマーケットにおいて、高度化するお客さまのニーズに即応する態勢の構築等により一層のプレゼンスを発揮し、お客さまの利便性向上に資するため、今般、ネットムーブを完全子会社化し、同社との決済サービス事業等の一体運営化を進めることといたしました。

(3) 企業結合日

2019年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年4月1日から2020年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	4,499百万円
取得原価		4,499百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料 16百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

3,966百万円

(2) 発生要因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

11年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,098百万円
固定資産	149百万円
資産合計	4,248百万円
流動負債	3,602百万円
固定負債	112百万円
負債合計	3,714百万円

7. 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理方針

株式譲渡契約に基づき、今後一定の事象が発生することに伴い、最終的な取得原価は変動する可能性があります。取得対価の変動が発生した場合には、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれん

の金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当社グループでは、主として、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち、当連結会計年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、銀行業務を中心とした各種金融サービスを提供しており、「銀行業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は主にインターネットをチャネルとした預金業務、貸出業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産・負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産・負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他(注) 2	調整額(注) 3	連結財務諸表計上額 (注) 4
	銀行業			
経常収益				
外部顧客に対する経常収益	67,621	482	—	68,104
セグメント間の内部経常収益	234	322	△557	—
計	67,855	805	△557	68,104
セグメント利益又は損失(△)	17,944	△350	223	17,817
セグメント資産	5,560,291	2,349	△2,945	5,559,695
セグメント負債	5,453,351	1,741	△2,354	5,452,739
その他の項目				
減価償却費	3,601	—	—	3,601
のれんの償却額	—	—	—	—
資金運用収益	41,201	13	△157	41,056
資金調達費用	8,612	161	△157	8,615
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	4,689	—	—	4,689
のれんの未償却残高	—	—	—	—

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード事業を含んでおります。

3 調整額の主なものは次のとおりであります。

① セグメント利益又は損失の調整額は、貸倒引当金調整額△35百万円、投資損失引当金の戻入77百万円、子会社株式償却の調整額324百万円及び持分法投資損益△126百万円等であります。

② セグメント資産・セグメント負債及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

	報告セグメント	その他（注）2	調整額（注）3	連結財務諸表計上額 （注）4
	銀行業			
経常収益				
外部顧客に対する経常収益	74,341	3,396	—	77,737
セグメント間の内部経常収益	227	561	△789	—
計	74,569	3,957	△789	77,737
セグメント利益	18,738	469	△208	19,000
セグメント資産	6,373,242	3,817	△3,282	6,373,777
セグメント負債	6,254,444	2,282	△1,894	6,254,832
その他の項目				
減価償却費	3,996	23	—	4,019
のれんの償却額	—	—	360	360
資金運用収益	42,423	2	△155	42,270
資金調達費用	8,660	155	△155	8,660
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	5,970	28	—	5,999
のれんの未償却残高	—	—	3,605	3,605

（注）1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード事業及び決済サービス事業等を含んでおります。

3 調整額の主なものは次のとおりであります。

① セグメント利益の調整額は、貸倒引当金調整額△16百万円、投資損失引当金の戻入30百万円、子会社及び関連会社株式償却の調整額330百万円、持分法投資損益△192百万円及びのれんの償却額△360百万円等であります。

② セグメント資産・セグメント負債及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	44,883	9,136	14,085	68,104

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	47,049	11,369	19,318	77,737

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	銀行業	その他	合計
減損損失	252	—	252

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	銀行業	その他	合計
減損損失	59	—	59

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

【セグメント情報】に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	70,928円54銭	78,853円87銭
1株当たり当期純利益	7,941円61銭	8,335円88銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,975	12,570
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,975	12,570
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,507	1,507

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	106,955	118,944
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	37
うち非支配株主持分 (百万円)	—	37
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	106,955	118,906
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数 (千株)	1,507	1,507

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	450,000	400,000	—	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	450,000	400,000	—	2021年6月～ 2023年3月
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	—	150,000	250,000	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち、当連結会計年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	850,877	1,282,422
預け金	850,877	1,282,422
買入金銭債権	230,503	252,286
金銭の信託	13,707	13,693
有価証券	※6 707,934	※6 645,361
国債	※2 71,087	※2 130,376
地方債	104,945	77,728
短期社債	13,498	13,498
社債	146,534	130,660
株式	※1 904	※1 5,071
その他の証券	370,962	288,024
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7 3,607,196	※3,※4,※5,※6,※7 4,043,990
証書貸付	3,467,994	3,908,795
当座貸越	139,202	135,195
外国為替	26,072	10,306
外国他店預け	26,072	10,306
その他資産	111,088	110,400
未決済為替貸	13,609	8,907
前払費用	2,414	2,269
未収収益	4,635	4,768
先物取引差入証拠金	15,566	15,443
金融派生商品	1,136	3,676
金融商品等差入担保金	61,063	61,751
その他の資産	※6 12,661	※6 13,585
有形固定資産	819	804
建物	214	201
建設仮勘定	3	1
その他の有形固定資産	601	601
無形固定資産	11,327	13,238
ソフトウェア	8,055	12,270
ソフトウェア仮勘定	3,270	967
その他の無形固定資産	1	1
繰延税金資産	2,639	2,826
貸倒引当金	△1,798	△2,057
投資損失引当金	△77	△30
資産の部合計	5,560,291	6,373,242

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
預金	4,857,092	5,392,277
普通預金	2,941,514	3,509,254
定期預金	1,680,869	1,612,032
その他の預金	234,708	270,991
コールマネー	30,000	350,000
債券貸借取引受入担保金	※6 48,165	※6 46,241
借入金	※6 450,000	※6 400,000
借入金	450,000	400,000
外国為替	1,080	854
未払外国為替	1,080	854
その他負債	66,308	64,288
未決済為替借	11,959	4,839
未払法人税等	3,399	3,318
未払費用	1,894	2,052
前受収益	80	128
先物取引受入証拠金	28,084	26,917
金融派生商品	12,934	17,252
その他の負債	7,954	9,780
賞与引当金	180	224
ポイント引当金	477	517
睡眠預金払戻損失引当金	33	36
特別法上の引当金	12	5
金融商品取引責任準備金	12	5
負債の部合計	5,453,351	6,254,444
純資産の部		
資本金	31,000	31,000
資本剰余金	13,625	13,625
資本準備金	13,625	13,625
利益剰余金	65,162	77,640
その他利益剰余金	65,162	77,640
繰越利益剰余金	65,162	77,640
株主資本合計	109,788	122,266
その他有価証券評価差額金	5,373	6,836
繰延ヘッジ損益	△8,222	△10,304
評価・換算差額等合計	△2,848	△3,468
純資産の部合計	106,939	118,798
負債及び純資産の部合計	5,560,291	6,373,242

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	67,855	74,569
資金運用収益	41,201	42,423
貸出金利息	31,562	32,993
有価証券利息配当金	7,930	7,671
コールローン利息	0	0
債券貸借取引受入利息	0	—
預け金利息	674	674
その他の受入利息	1,033	1,084
役務取引等収益	23,216	25,956
受入為替手数料	1,789	2,074
その他の役務収益	21,427	23,881
その他業務収益	3,204	5,970
外国為替売買益	1,535	1,682
国債等債券売却益	1,148	3,534
金融派生商品収益	320	85
その他の業務収益	199	668
その他経常収益	233	219
株式等売却益	57	164
その他の経常収益	※1 175	※1 54
経常費用	49,911	55,830
資金調達費用	8,612	8,660
預金利息	6,184	6,486
コールマネー利息	△21	△62
売現先利息	22	—
債券貸借取引支払利息	244	18
借用金利息	—	0
社債利息	43	—
金利スワップ支払利息	2,130	2,210
その他の支払利息	7	6
役務取引等費用	16,935	19,699
支払為替手数料	2,037	2,420
その他の役務費用	14,897	17,279
その他業務費用	130	694
国債等債券売却損	127	694
社債発行費償却	3	—
営業経費	※2 23,554	※2 26,029
その他経常費用	679	746
貸倒引当金繰入額	200	306
貸出金償却	—	5
株式等売却損	4	4
株式等償却	324	330
金銭の信託運用損	13	14
その他の経常費用	※3 137	※3 85
経常利益	17,944	18,738

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益	—	6
金融商品取引責任準備金取崩額	—	6
特別損失	310	269
固定資産処分損	57	19
減損損失	252	59
その他の特別損失	—	※4 189
税引前当期純利益	17,633	18,475
法人税、住民税及び事業税	5,648	5,911
法人税等調整額	△123	85
法人税等合計	5,524	5,997
当期純利益	12,108	12,477

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	31,000	13,625	13,625	53,053	53,053	97,679
当期変動額						
当期純利益				12,108	12,108	12,108
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	12,108	12,108	12,108
当期末残高	31,000	13,625	13,625	65,162	65,162	109,788

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	2,015	△6,887	△4,872	92,806
当期変動額				
当期純利益				12,108
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,358	△1,334	2,023	2,023
当期変動額合計	3,358	△1,334	2,023	14,132
当期末残高	5,373	△8,222	△2,848	106,939

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	31,000	13,625	13,625	65,162	65,162	109,788
当期変動額						
当期純利益				12,477	12,477	12,477
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	12,477	12,477	12,477
当期末残高	31,000	13,625	13,625	77,640	77,640	122,266

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	5,373	△8,222	△2,848	106,939
当期変動額				
当期純利益				12,477
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,462	△2,081	△619	△619
当期変動額合計	1,462	△2,081	△619	11,858
当期末残高	6,836	△10,304	△3,468	118,798

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1. ①と同じ方法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～15年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年～7年）に基づいて償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年3月17日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員や口座開設者に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、期末日後も経済への影響は一定期間続くものと想定しておりますが、当社の主力商品である住宅ローンの商品特性や顧客属性を鑑み、当事業年度末日現在において、信用リスクへの影響は限定的であるとの仮定をおいて貸倒引当金を計上しております。

なお、当該仮定は不確実性であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済への影響によっては、翌事業年度以降の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式	903百万円	5,071百万円

※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	15,507百万円	5,168百万円

※3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	206百万円	310百万円
延滞債権額	3,009百万円	3,231百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	574百万円	475百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金（3ヵ月以上延滞債権）に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
合計額	3,790百万円	4,017百万円

なお、上記3から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	385,744百万円	411,102百万円
貸出金	439,383百万円	341,009百万円
計	825,127百万円	752,112百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	48,165百万円	46,241百万円
借用金	450,000百万円	400,000百万円

上記のほか、金融商品等差入担保金の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有価証券	20,951百万円	105百万円

また、その他の資産には、保証金及びデリバティブ取引の差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
保証金	1,526百万円	1,476百万円
デリバティブ取引の差入担保金	1,320百万円	1,320百万円

※7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	243,516百万円	243,093百万円

なお、これらの契約の多くは、任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

(損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
睡眠預金の収益計上額	78百万円	28百万円
業務委託契約解約益	－百万円	7百万円
キャッシュレス・消費者還元事業費補助金	－百万円	7百万円
保険配当金	5百万円	6百万円
還付消費税等	54百万円	－百万円
立地促進奨励金による収入	18百万円	－百万円

※2 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料・手当	3,896百万円	4,057百万円
減価償却費	3,601百万円	3,996百万円
外注費	7,233百万円	8,333百万円

※3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資損失引当金繰入額	77百万円	30百万円
睡眠預金の費用計上額	4百万円	22百万円

※4 その他の特別損失の内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

基幹系システムの更改に係る一時的な費用であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2019年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(2020年3月31日)
該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	556	5,044
関連会社株式	347	27
合計	903	5,071

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰延ヘッジ損失	3,662百万円	4,547百万円
子会社株式償却	537	791
その他有価証券評価差額金	431	801
貸倒引当金	423	481
投資損失引当金	23	9
その他	1,088	814
繰延税金資産小計	6,166	7,446
評価性引当額	△690	△801
繰延税金資産合計	5,475	6,645
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,803	△3,818
繰延ヘッジ利益	△33	—
繰延税金負債合計	△2,836	△3,818
繰延税金資産の純額	2,639百万円	2,826百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.62%
評価性引当額の増減		0.60
住民税均等割		0.06
その他		1.18
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.46

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	326	125	20	201
建設仮勘定	—	—	—	1	—	—	1
その他の有形固定資産	—	—	—	1,267	666	232	601
有形固定資産計	—	—	—	1,595	791	252	804
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	44,144	31,874	3,743	12,270
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	967	—	—	967
その他の無形固定資産	—	—	—	2	0	0	1
無形固定資産計	—	—	—	45,113	31,874	3,743	13,238

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,798	2,057	46	1,751	2,057
一般貸倒引当金	1,254	1,367	—	1,254	1,367
個別貸倒引当金	543	690	46	496	690
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
投資損失引当金	77	30	77	—	30
賞与引当金	180	224	180	—	224
ポイント引当金	477	517	—	477	517
睡眠預金払戻損失引当金	33	36	—	33	36
金融商品取引責任準備金	12	—	—	6	5
計	2,579	2,865	305	2,268	2,871

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額

ポイント引当金・・・洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額

金融商品取引責任準備金・・・金融商品取引業等に関する内閣府令第189条第2項による取崩額

○未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	3,399	6,187	6,268	—	3,318
未払法人税等	2,763	5,007	5,077	—	2,694
未払事業税	635	1,179	1,191	—	624

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【公表会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区六本木一丁目6番1号 住信SBIネット銀行株式会社
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	当社の株式取扱規程に定める額
新券交付手数料	当社の株式取扱規程に定める額
单元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の広告掲載のURLは次のとおりであります。 http://www.netbk.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。